

自動車業界のサプライチェーンにおける 製品含有化学物質管理に関する説明会

【製品含有化学物質管理ガイドライン及び自己診断シートの紹介】

一般社団法人 日本自動車工業会
環境技術・政策委員会 製品化学物質管理部会
管理ツール推進分科会

一般社団法人 日本自動車部品工業会
総合技術委員会 環境対応委員会 製品環境部会

2022年10月19日、20日、21日、11月1日

第1部 9:30-10:20 または 13:30-14:20

1 説明会開催主旨

日本自動車工業会 岩崎（分科会長）
株式会社SUBARU 環境安全戦略部

2 日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）及び日本自動車業界の紹介

日本自動車工業会 岩崎（分科会長）
株式会社SUBARU 環境安全戦略部
日本自動車部品工業会 技術部 中原

3 自動車業界「製品含有化学物質管理ガイドライン」のご紹介

日本自動車工業会 石井（副分科会長）
トヨタ自動車株式会社 モビリティ材料技術部

休憩 10:20-10:30 または 14:20-14:30

第2部 10:30-11:30 または 14:30-15:30

4 「製品含有化学物質管理ガイドライン」の活用方法

日本自動車工業会 藤井（副分科会長）
マツダ株式会社 環境安全技術部
日本自動車部品工業会 伊藤
株式会社アイシン 材料技術部

5 自動車業界サプライチェーンの皆様へのお願い

日本自動車工業会 岩崎（分科会長）
株式会社SUBARU 環境安全戦略部

6 質疑応答

- ◆自動車産業は100年に1度の大変革期を迎え、人々の生活の利便性の向上、更にはカーボンニュートラルや国際目標SDGsである持続可能な社会・経済の実現に向け、様々な技術開発や施策の検討が進んでいます。
- ◆化学物質に対する法規制の年々強化に伴い、自動車における製品含有化学物質管理の対象も拡大・複雑化しており、従来の取組以上に業界として根本的な見直しが必要な変革の時期が到来しました。
- ◆多種多様な部品・材料から構成されている自動車は、長く、複雑なサプライチェーンに支えられて、上記のような課題に向けて取り組んでおります。
- ◆化学物質に関わる様々な課題も多く、それらの課題への確実な対応に向け、この度**自動車業界として日本自動車工業会及び日本自動車部品工業会共同で、「製品含有化学物質管理ガイドライン」を策定**いたしました。
- ◆本日はその内容、活用方法についてご紹介させていただきます。

《免責事項》

- ✓ 本資料に掲載される情報を使用する際には、その正確性、完全性、有効性を独自に検証する必要があります。
- ✓ 法律内容・解釈については常に最新の情報を参照され、必ずご自身にて、原文等を参照して確認をお願いします。

1

説明会開催主旨

2

日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）
及び日本自動車業界の紹介

3

自動車業界「製品含有化学物質管理ガイドライン」のご紹介

4

「製品含有化学物質管理ガイドライン」の活用方法

5

自動車業界サプライチェーンの皆様へのお願い

1

説明会開催主旨

2

日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）
及び日本自動車業界の紹介

3

自動車業界「製品含有化学物質管理ガイドライン」のご紹介

4

「製品含有化学物質管理ガイドライン」の活用方法

5

自動車業界サプライチェーンの皆様へのお願い

ご説明させていただく内容

製品含有化学物質管理ガイドライン作成の経緯、背景

製品含有化学物質管理ガイドラインの内容

製品含有化学物質管理ガイドラインの活用方法

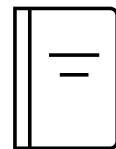
お伝えしたいこと・ご理解いただきたいこと

- ✓ 化学物質関連法規制が年々強化/複雑化し、管理対象化学物質も拡大中。
- ✓ 自動車業界ではサプライチェーンが複雑かつ長く、「しっかりした管理」が欠かせない。
- ✓ 自動車サプライチェーンでの化学物質管理レベルの標準化と管理レベルの向上を目指し、JAMA/JAPIAガイドライン（附属書含む）を策定した。

- ✓ 自動車製品に含有される幅広い化学物質の適切な管理に向けた実践的支援となるもの。
- ✓ JAMA/JAPIAガイドラインは、『JIS Z 7201:2017 製品含有化学物質管理-原則及び指針』に準拠し、JAMPガイドラインとも連携し、自動車業界に則したもの。

- ✓ 自己診断シートはガイドライン5章（附属書）による自社点検をサポートし、自社の仕組みや実施状況を指標化する機能を持つ。
- ✓ 集めた取引先の点検結果（自己診断シート）を分析ツールを使って集計する事で、取引先全体の傾向、化学物質管理体制と実施状況の強み弱み、年度ごとの推移が管理できる。
- ✓ 取引先の点検結果（自己診断シート）を集める事、また、集めた結果を分析ツールからフィードバック用の帳票を作成することで、サプライチェーン内での化学物質管理体制増強に向けたコミュニケーションを促進できる。

「製品含有化学物質管理に関する JAMA/JAPIAガイドライン」



- ✓ 自社内で、化学物質管理方針を立てる・責任者を置くなど体制を整備すること。
 - ✓ 設計・開発、調達、製造、受け入れなど一連のプロセスの中で管理を明確にした規定を作り、PDCAを回すこと。などから始まり、
 - ✓ 化学物質特有の経時変化確認や発生しない環境整備をすること。
- などに亘って、できるだけ理解しやすい**具体的な管理ポイントを記載しており化学物質管理の指針となるもの。**

【附属書】

「自己診断シート」

化学物質管理体制と運用の強み・弱みを事実に基づいて点検・客観的に分析するツール



《目的》

- ✓ 自社内の製品含有化学物質の管理業務の状況評価及び改善活動
- ✓ 取引先との相互コミュニケーション向上（状況確認や改善活動）

《期待される効果》

- ✓ 自社内・取引先の管理体制及び仕組みの強化・改善
- ✓ サプライチェーン各段階での化学物質管理レベルの標準化

「JAMA/JAPIAガイドライン」と
「自己診断シート」は JAMA HP で
2022年内公開予定

1

説明会開催主旨

2

日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）
及び日本自動車業界の紹介

3

自動車業界「製品含有化学物質管理ガイドライン」のご紹介

4

「製品含有化学物質管理ガイドライン」の活用方法

5

自動車業界サプライチェーンの皆様へのお願い

概要

設立：1967年（昭和42年）4月3日

目的：本会は、我が国自動車工業と関連産業の健全な発達を図り、もって持続可能な経済及びモビリティ社会の実現、
更には社会課題の解決に寄与することを目的とする。

事業：

(1)自動車の生産、輸出及び市場に関する調査、研究、各種統計等関連資料の作成及び刊行

(2)以下の事項に関する調査、研究、提言、及び実現に向けた活動

①自動車の安全技術に関する事項

②自動車の環境技術に関する事項

③自動車のサプライチェーン領域（製造、販売、物流）に関する事項

④次世代モビリティ社会の実現に関する事項、及びモビリティ産業の創出に関する事項

(3)モーターショー、モータースポーツ、各種行事の開催、及び関連出版物等の作成、刊行

(4)自動車産業における資金調達支援

前各号に関する啓発、広報活動並びに自動車及び自動車産業に関する理解促進

(5)前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

会長：豊田章男



日本自動車工業会のご紹介

概要

会員： 14社（乗用車、トラック・バス、二輪車） 【社名50音順】

ISUZU

Kawasaki

SUZUKI

SUBARU

DAIHATSU

TOYOTA

NISSAN

HINO

HONDA

mazda

MITSUBISHI
MOTORS

FUSO

UD TRUCKS

YAMAHA

会友

gm

活動内容（製品化学物質管理部会）



【製品化学物質管理部会の活動目的】
製品に含有する化学物質の規制動向を調査し、その規制のインパクトをサプライチェーンと協力した評価と対応方針の議論に基づいて ACEA等海外業界と協働して当局への渉外を行う。さらに業界共通の基盤の整備と普及を進め、自動車産業全体に対する化学物質マネジメント力の向上に貢献する。

【管理ツール推進分科会の活動内容】
サプライチェーン全体の化学物質管理向上を目的とした、**ガイドライン&自己診断シートの策定と啓発活動。**

JAMA活動へのご協力をお願いいたします

概要

設立 : 1969年（昭和44年）8月23日

目的 : 本会は、自動車部品に関する諸課題に取り組み、我が国自動車部品工業の発展を図り、もって我が国経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする

- 事業 : (1) 自動車部品の生産、流通及び輸出入に関する調査、研究並びに各種統計調査資料の作成及び刊行
(2) 以下の事項に関する調査・研究及び提言
- ① 自動車部品及び自動車部品産業の新興及び理解促進に関すること
 - ② 自動車部品の基準・規格の標準化に関すること
 - ③ 自動車部品の生産技術、安全技術及び環境技術に関すること
 - ④ 自動車部品及び自動車部品産業の環境保全、知的財産保護及び電子情報化に関すること
 - ⑤ 自動車部品産業の経営環境、人事労務、安全衛生、技能振興及び労使関係に関すること
 - ⑥ 自動車部品の貿易及び自動車産業の国際的なビジネス環境に関すること
 - ⑦ 自動車部品及び自動車部品産業に係る政府施策に関すること
 - ⑧ 交通安全の推進に関すること

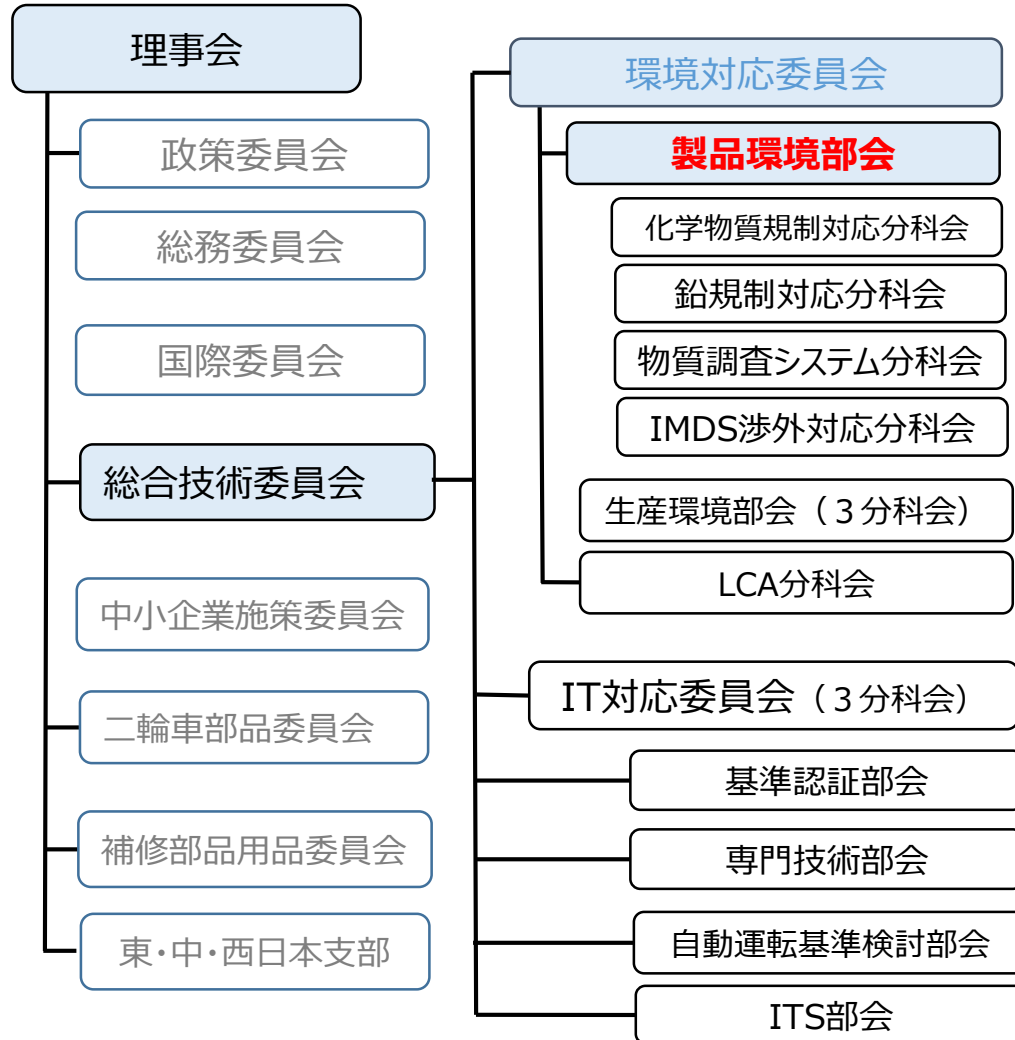
会長 : 有馬 浩二

会員数 : 432社



リンク : [一般社団法人 日本自動車部品工業会 \(japia.or.jp\)](http://japia.or.jp)

組織と活動内容



◆環境対応委員会の活動内容

- ・第9次「環境自主行動計画」に基づいた活動（温暖化対策、産業廃棄物削減など）の展開推進と実績追徴
- ・国内外の新規化学物質規制対応と渉外活動の推進

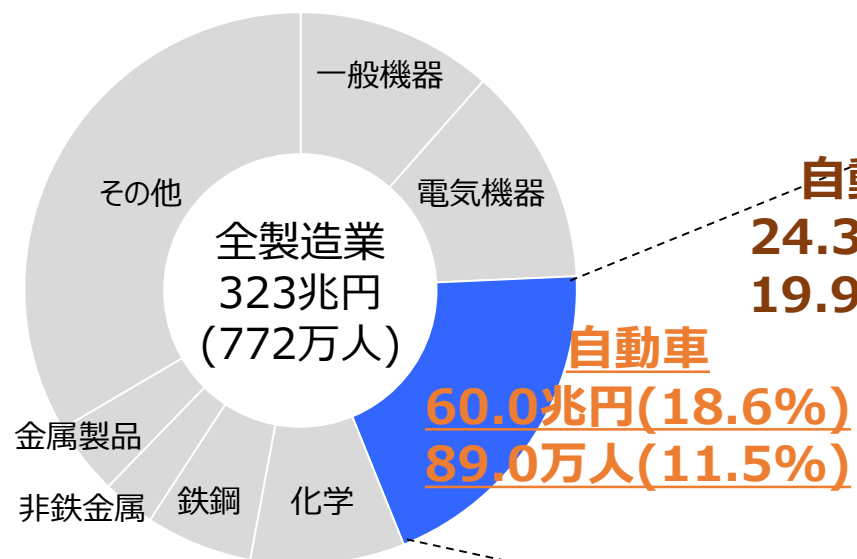
◆製品環境部会の活動内容

- ・化学物質規制に関する情報収集と渉外活動
- ・物質調査ツール運用の標準化と渉外活動
- ・欧州ELV指令、鉛規制に関する渉外活動
- ・**化学物質管理強化への対応**
(ガイドライン/自己診断ツールの策定)

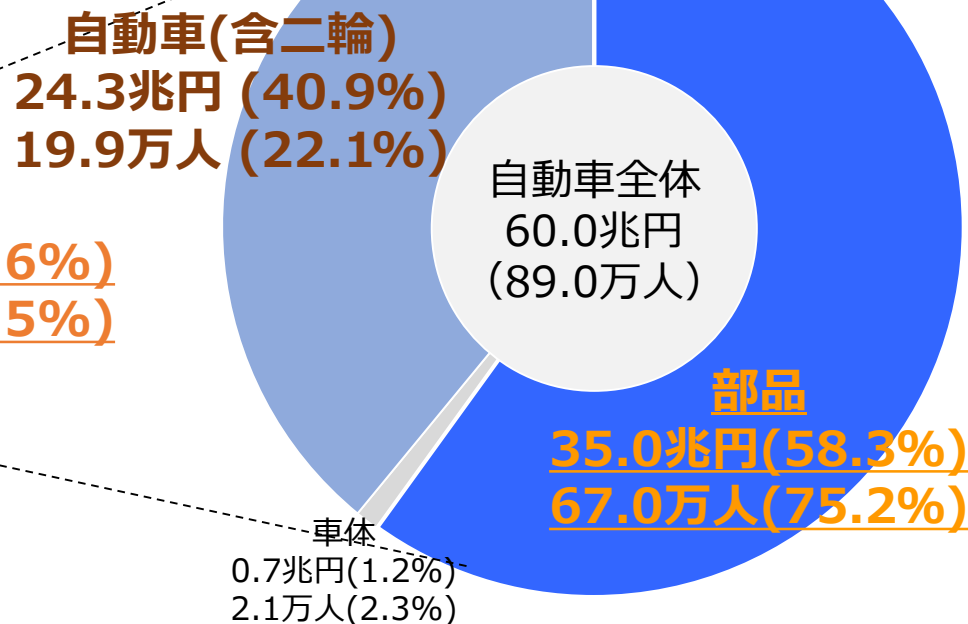
業界の現状

自動車産業の製造業出荷額は**60兆円**、全製造業出荷額の**18.6%**を占める極めて大きな産業。
自動車産業のものづくり、新たな価値創造に貢献

＜自動車産業位置づけ＞



＜自動車及び部品産業の位置づけ＞

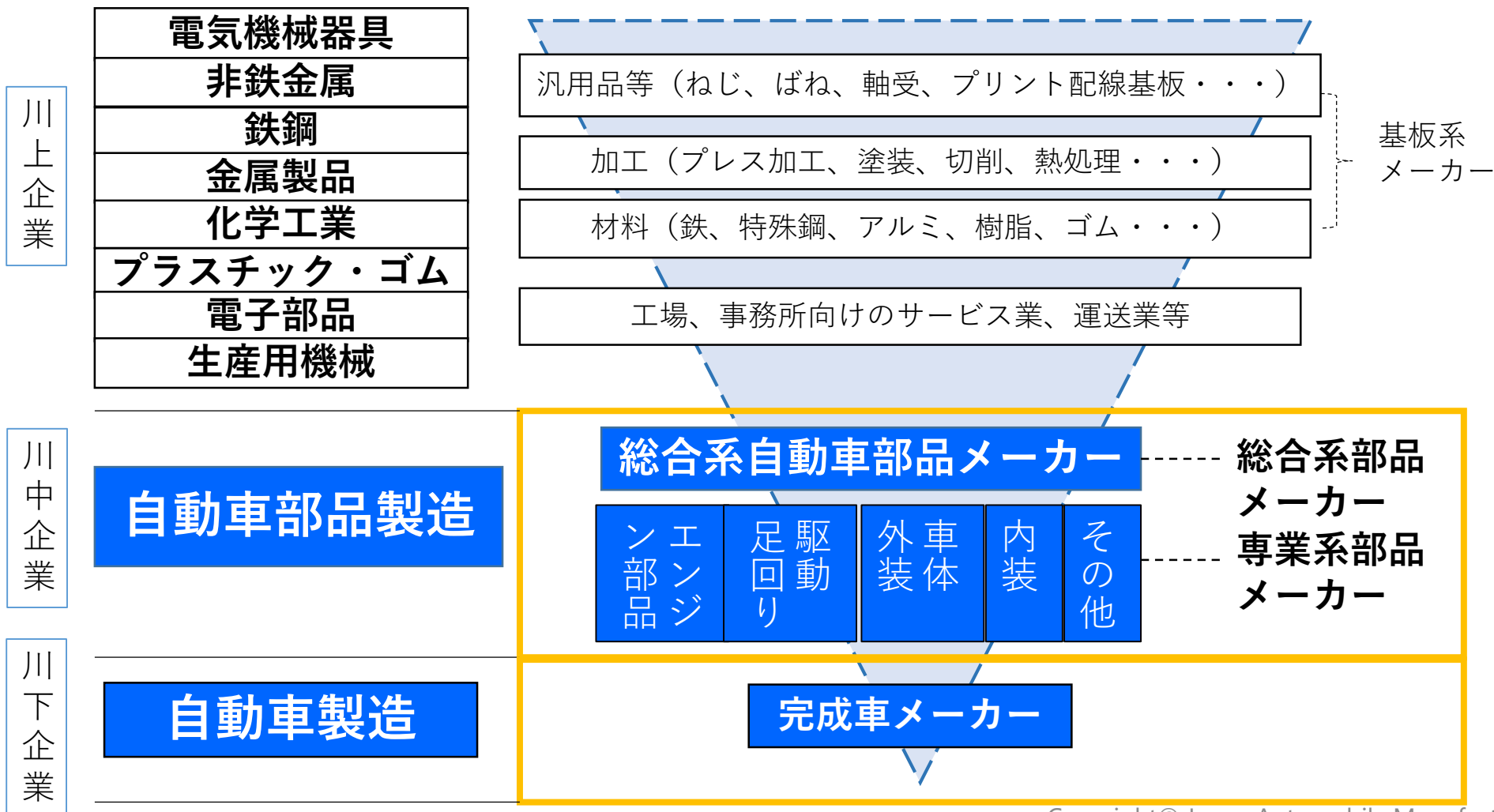


(注) 自動車の主要な構成部品であるが、「ばね製造業」、「タイヤ・チューブ製造業」、「自動車用ガラス製造業」、「ボルト、ナット、ねじ等製造業」、「蓄電池製造業」、「内燃機関電装品製造業」・・・等が上記統計には含まれていない

(出所：経済産業省「2020年工業統計」)

業界の特徴

自動車産業は、**重層かつ裾野の広い産業で構築**され、かつ**密接なサプライチェーン**を築いており、その**波及効果は非常に大きい**。自動車工業会は川下を、自動車部品工業会は川中を担う業界団体



1

説明会開催主旨

2

日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）
及び日本自動車業界の紹介

3

自動車業界「製品含有化学物質管理ガイドライン」のご紹介

4

「製品含有化学物質管理ガイドライン」の活用方法

5

自動車業界サプライチェーンの皆様へのお願い

化学物質管理の現状

(1) 化学物質に対する法規制が年々強化/複雑化し、管理対象化学物質も拡大している。

✓ 管理対象物質の拡大

(i.e. GADSL 2005年版：約2,500 物質 ⇒ GADSL 2022年版：約6,200 物質)

(2) 自動車業界ではサプライチェーンが複雑かつ長く、「しっかりした管理」が求められている。

《現在》

✓ 情報伝達ツール: IMDS※1、JAPIAシート※2 を活用

✓ 管理対象物質: GADSL※3 を用いて統一管理

✓ サプライチェーンにおける管理レベル: **明確化するものが存在しない**

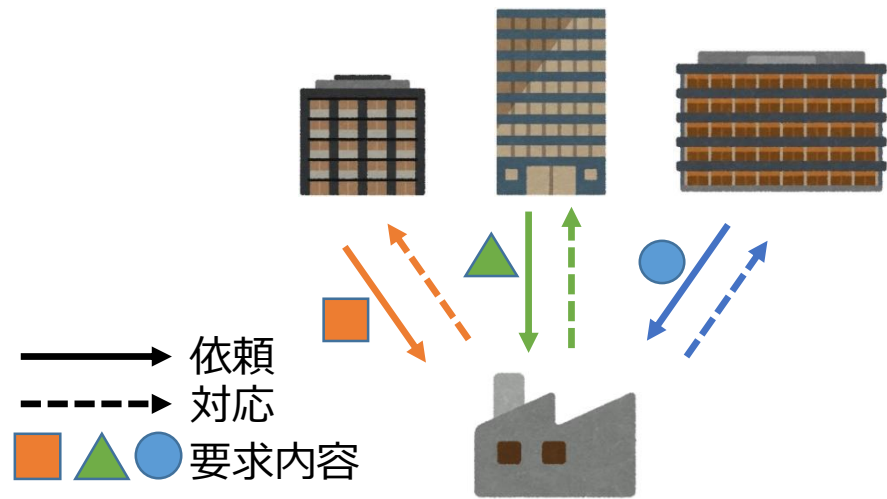
※1 IMDS (International Material Data System) : 自動車業界における国際標準の材料情報データベース

※2 JAPIAシート (JAPIA Standard Material Datasheet) : 自動車部品業界における化学物質調査ツール

※3 GADSL (Global Automotive Declarable Substance List) : 自動車業界で管理対象とする化学物質のリスト

化学物質管理の課題

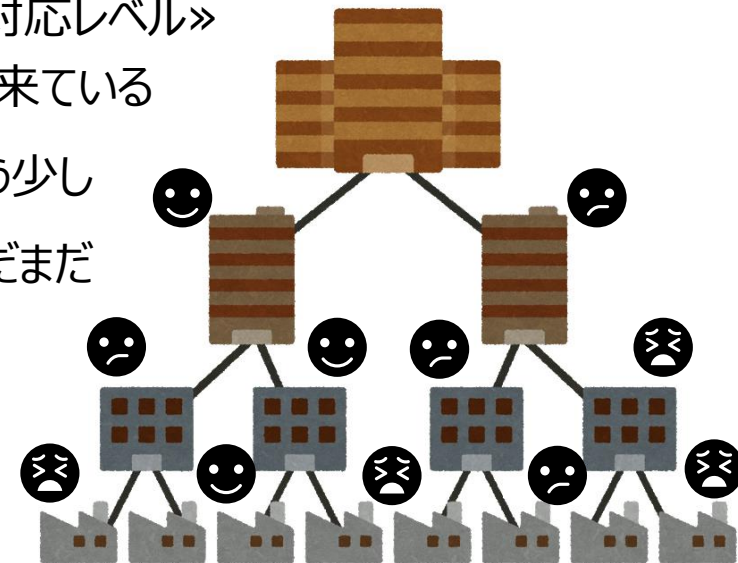
自動車業界での化学物質管理レベルが標準化されておらず、「各種エビデンス」等の**化学物質管理の統一化**ができていない。



各企業対応 (■▲●) の統一化が必要

《管理対応レベル》

- 😊 出来ている
- 😞 もう少し
- 😡 まだまだ

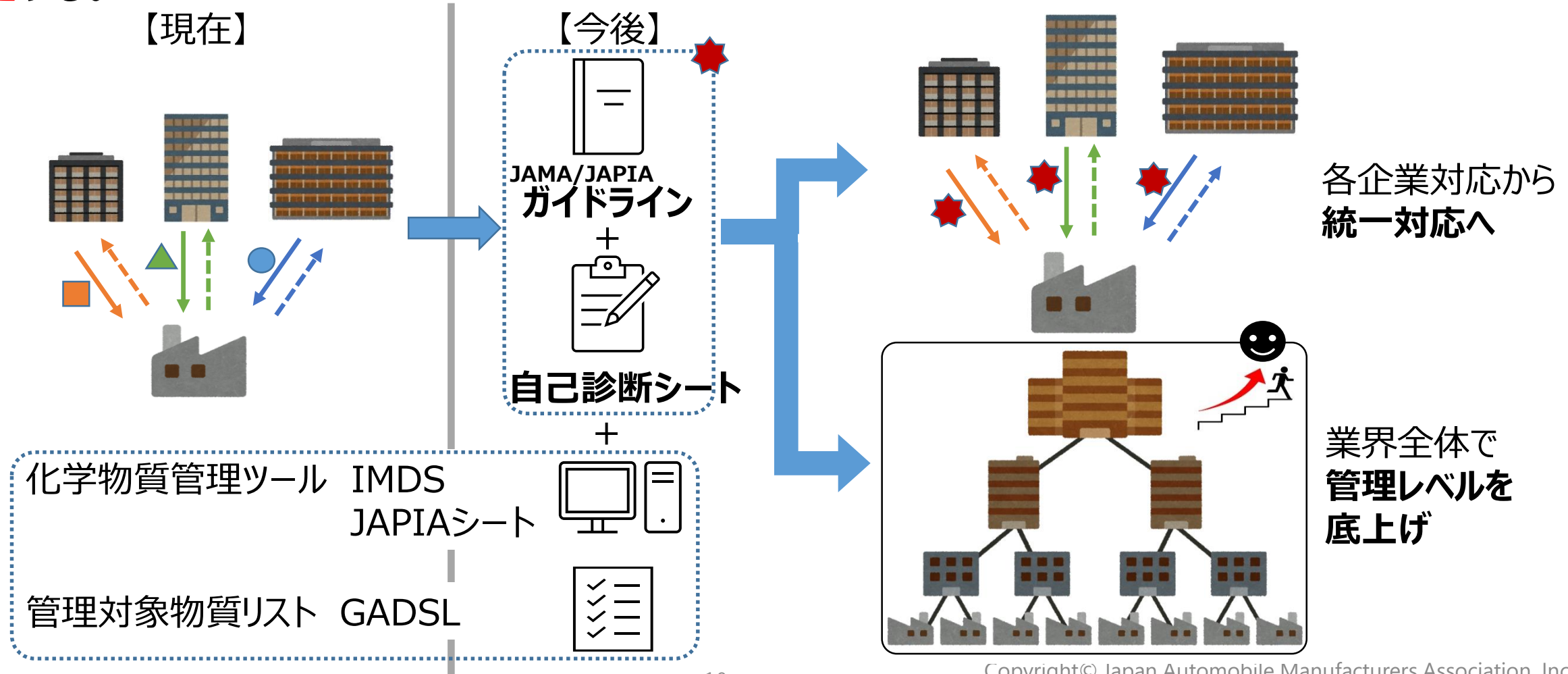


サプライチェーン内の管理対応レベルもバラバラ

各段階での管理統一化が出来ていない為、偶発的な**不適合等の発生時の真因解析等に課題**があり、法規制への遵法性リスクにもつながる。

化学物質管理の対応

自動車サプライチェーンで使用できる「JAMA/JAPIAガイドライン」と「自己診断シート」を策定する。



製品含有化学物質情報の伝達における課題

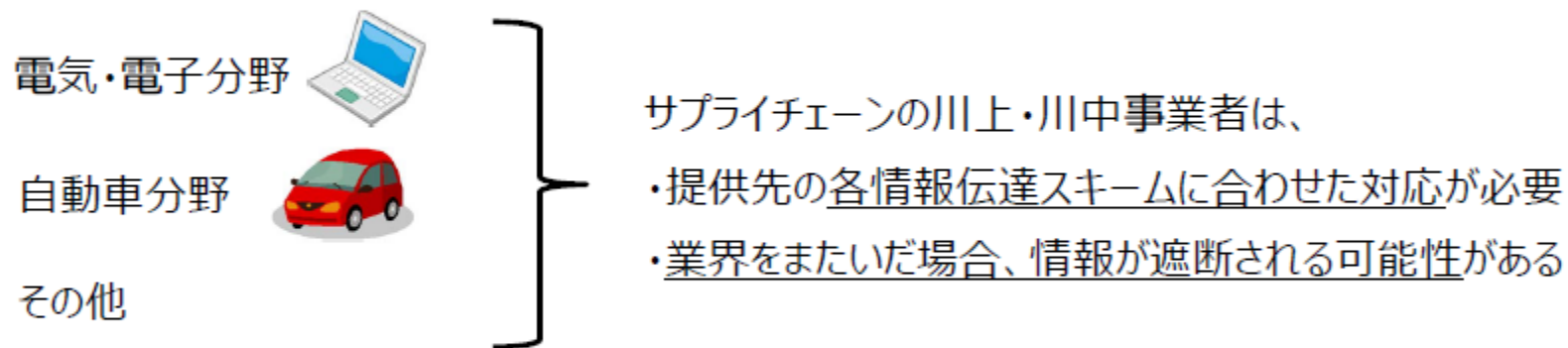
- 最終製品が化学物質規制（RoHS等）を遵守するためには、最終製品の材料に規制対象物質が含まれているかを確認する必要がある。一方、材料の製造から最終製品の製造まで自社で完結することは希であることから、遵法のためには大きなコストがかかる。
- このため、規制されている化学物質の含有情報が、上流の素材メーカーから下流の最終製品メーカーまでの企業間で、効率的に伝達されることが重要であり、標準的な情報伝達スキームが有効な解決策となる。



業界横断的な化学物質情報伝達スキームの検討支援

- 現状、業界ごとに情報伝達スキームがあるものの、複数の業界のサプライチェーンに所属する事業者にとっては、**情報伝達スキームが乱立**による事務コストが負担に。
- 今後、業界横断的な情報伝達スキームの検討、国内外の他情報スキームとの互換性向上のため、**IEC及びISOにおける国際標準（デュアルロゴ）の整備**を実施。

【各業界の情報伝達スキーム】



- 業界横断的な情報伝達スキームの検討
 - 国内外の他情報伝達スキームとの互換性向上
- ⇒ 土台として、**IEC及びISOにおける国際標準（デュアルロゴ）の整備**を目指す

SAICM (国際的な化学物質管理に関する戦略的なアプローチ)

※ **S**trategic **A**pproach to **I**nternational **C**hemicals **M**anagement

- SAICMは、WSSD2020年目標を達成するための方策として採択された、法的拘束力のない、マルチセクター、マルチステークホルダーによる国際的な枠組み。
- 現在、化学物質管理会議の下で、WSSD2020年目標達成への進捗の確認や2020年以降の枠組みについて検討を行っている。

WSSD2020目標

「予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」

今までの検討状況

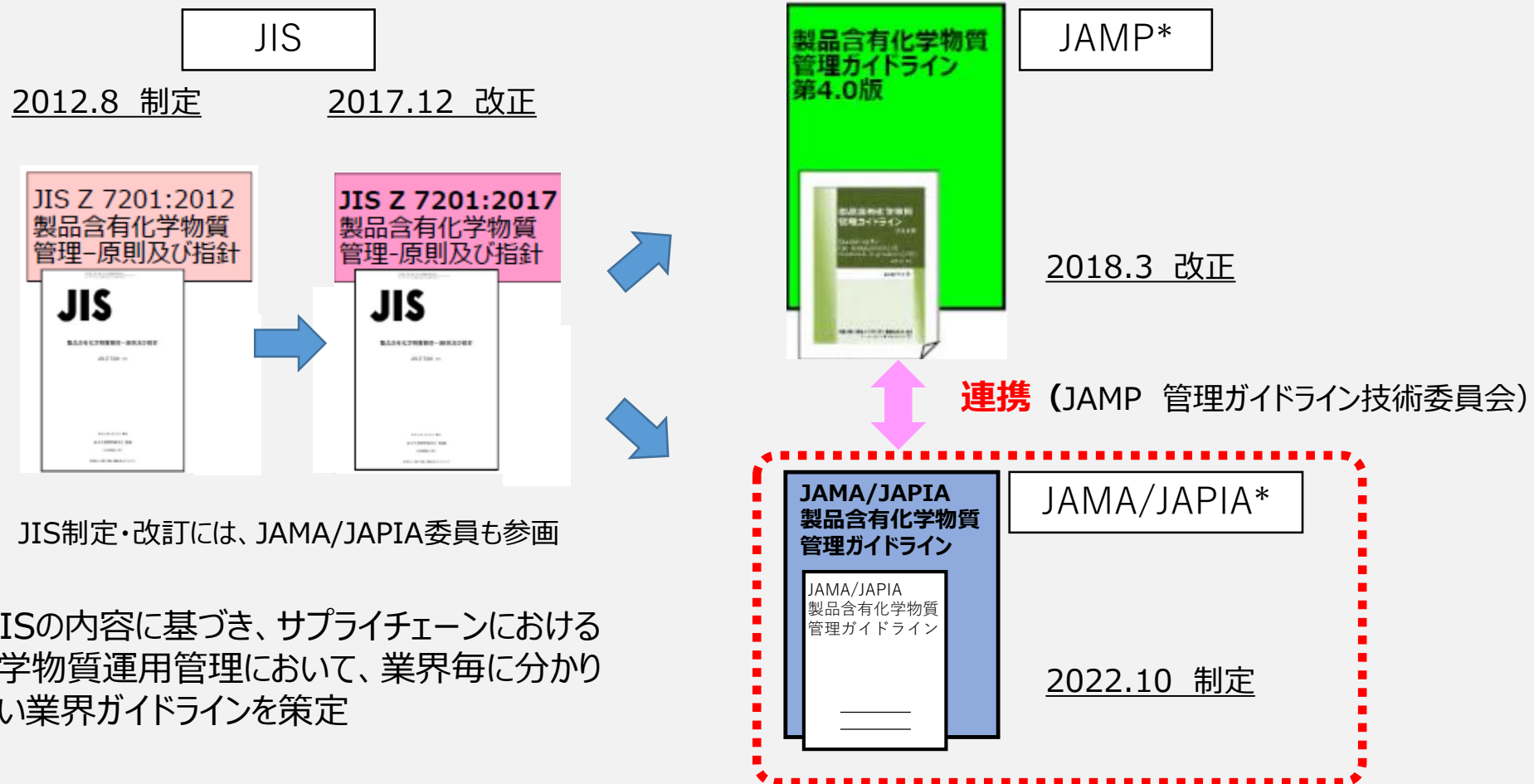
- **第1回国際化学物質管理会議** - 2006年2月
WSSD2020目標達成のための方策としてSAICMを採択
- **第2回国際化学物質管理会議** - 2009年5月
「新規政策課題」を検討することに合意
 1. ナノテクノロジー及びナノ材料
 2. 製品中化学物質
 3. 電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質
 4. 塗料中鉛

今後の検討予定

- **第4回会期間会合 (IP4)** - **2022年8月29日～9月2日@ブカレスト**
 - ポストSAICMの策定に向けて議論を実施。化学物質と廃棄物の適正管理について議論した。
- **第5回国際化学物質管理会議 (ICCM5)** - **2023年9月25日～29日@ボン開催予定**
 - 2020年以降の新たな化学物質管理の枠組みとして、**ポストSAICMを策定予定**。
 - 次期枠組みの新たな検討項目は、①製品含有化学物質の情報伝達の強化 ②管理対象の拡大 (廃棄物等)

JIS Z 7201、JAMP製品含有化学物質管理ガイドラインとの関係

- ◆ JAMA/JAPIAガイドラインは、『JIS Z 7201:2017 製品含有化学物質管理-原則及び指針』に準拠し、JAMPガイドラインとも連携したものの



構成

「製品含有化学物質管理ガイドライン」と「附属書A：自己診断シート」にて構成

▶製品含有化学物質管理ガイドライン

製品含有化学物質管理に関わる基本的事項の説明（以下構成）

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて
2. 製品含有化学物質管理ガイドラインが参照している規格類
3. 用語及び定義
4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方
5. 自動車における適切な製品含有化学物質管理のための実施項目

本日のご説明箇所



▶自己診断シート（エクセル形式）

上記5章記載内容に対する対応状況を「自己診断」するもの

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて

本ガイドライン制定の背景、狙い等を記載

- 1.1 背景・狙い
- 1.2 適用範囲
- 1.3 想定される利用者
- 1.4 製品含有化学物質管理を行う単位
- 1.5 ガイドライン運用の流れ
- 1.6 既存のマネジメントシステムへの反映
- 1.7 製品含有化学物質管理ガイドラインの改訂

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて

1.1 背景・狙い

■背景

- ・自動車及び自動車産業の成り立ちと特徴
- ・化学物質規制の広がり

■狙い

- ・サプライチェーン全体での化学物質管理業務への実践的支援
- ・附属書「自己診断シート」の活用により各企業の化学物質管理業務の状況確認
- ・取引先との2社間での管理業務の改善に向けたコミュニケーション手段としての活用

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて

■留意事項

ただし、本ガイドラインは、次の事項の必要性を示すことを意図したものではない。

- ・様々な製品含有化学物質管理の取組みを画一化する。
- ・製品含有化学物質管理に関わる規定などの関連する文書化された情報類を、本ガイドラインの箇条の構造と一致させる。
- ・本ガイドラインの特定の用語を組織内部で使用する。
- ・製品含有化学物質管理のために、新たに、又は独立した管理体制を構築する。

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて

1.2 適用範囲

- ・自動車製造に関わる製品含有化学物質管理に取り組むすべての企業、組織が、適切かつ効率的に管理を実施できるように、その規模、種類、成熟度を問わず、サプライチェーン全体で共有されるべき、組織の経営課題として、更には設計・開発、調達、製造、納入の各段階における製品含有化学物質管理の考え方を示すもの
- ・ものづくりに関わる組織、すなわち化学物質、混合物、部品、完成品を製造する組織やそれらの製品の商取引に関わる商社など、サプライチェーンの川上・川中・川下を問わず、また直接自動車及び自動車関連部品を製造する企業やそれらの企業と取引の無い企業、組織も、本ガイドラインを参考とすることができる

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて

1.3 想定される利用者

(1) 製品含有化学物質の管理体制の構築、確認及び関連業務の遂行に携わる全ての担当者及びその管理・監督者

・個々の組織において製品含有化学物質の管理体制の構築及び関連業務を行う際に、本ガイドラインを参照、活用することができる。

(2) 仕入れ先の製品含有化学物質の管理体制を確認する担当者及びその管理・監督者

・社内の外部組織（調達など）が仕入れ先における製品含有化学物質の管理体制が構築できているかどうかの確認を行う際にも本ガイドラインを参照、活用することができる。

1.4 製品含有化学物質管理を行う単位

・本ガイドラインが想定する製品含有化学物質管理の単位は、「製品」ではなく「組織」になる。ここでいう組織とは、会社、法人、事業所の部署、個人業者、もしくはこれらの一部または組み合わせを指す。

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて

1.5 ガイドライン運用の流れ

・本ガイドラインの運用にあたっては、次のような流れが考えられる。

(1) 製品含有化学物質の管理体制の構築

(2) 製品含有化学物質の管理体制の評価

・評価の際には、【附属書A：自己診断シート】を用いると、効率的かつ客観的に評価を行うことができる。管理体制は、必要に応じて改善し、維持されることが重要である。

1. 製品含有化学物質管理ガイドラインについて

1.6 既存のマネジメントシステムへの反映

- ・品質マネジメントや環境マネジメントなどの管理体制が既に構築されている場合への対応
- ・新たな管理体制の構築への対応
- ・既存の管理体制がある場合にはそれらを活用して、効率的に取り組むことを推奨。ただし、その場合には、本ガイドラインの示す実施項目を実質的に満足していることを確認する必要がある。

1.7 製品含有化学物質管理ガイドラインの改訂

- ・本ガイドラインの文書管理に関する取り決め
 - (1) 文書管理体制
 - (2) ガイドラインの改訂・廃止

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

業務遂行にあたり必要な「製品含有化学物質管理の基本的な考え方」を記載。

- 4.1 自動車における製品含有化学物質管理の必要性
- 4.2 自動車における製品含有化学物質管理の基本
- 4.3 自動車における製品含有化学物質管理のリスク及び機会への取組み
- 4.4 リスクに基づいた自動車における製品含有化学物質管理
- 4.5 自動車における製品含有化学物質管理の実施内容とポイント
- 4.6 自動車における製品含有化学物質情報の整備
- 4.7 適切な製品含有化学物質情報伝達のタイミング
- 4.8 企業秘密への配慮
- 4.9 自律的な管理が困難な組織への支援

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.1 自動車における製品含有化学物質管理の必要性

4.1.1 化学物質のリスクと製品含有化学物質管理

- 化学物質の二面性（メリット、デメリット・リスク）への理解
- 化学物質のリスクへの対応の為の規制、ルールの広がり
- 化学物質管理と企業のリスク
- サプライチェーンを通じた化学物質管理

◆ 化学物質の二面性の理解

・私たちの身の回りのものは、すべて「**化学物質**」からできている



自然に存在するもの、人為的に作られたもの、
非意図的にできたものなどすべてが化学物質から
構成されている

・「**化学物質**」は人々の生活に様々な影響を与える

メリット

○車、衣服、住宅などによる
生活の利便性を向上

デメリット

○大気汚染、土壌汚染などの
環境破壊や人々への悪影響

◆ 「**化学物質**」はうまく使えば生活は豊かになるが、
◆ 人・環境へ有害な影響を与えるリスクもあるという二面性がある
化学物質の二面性を理解して、上手に付き合うことが重要

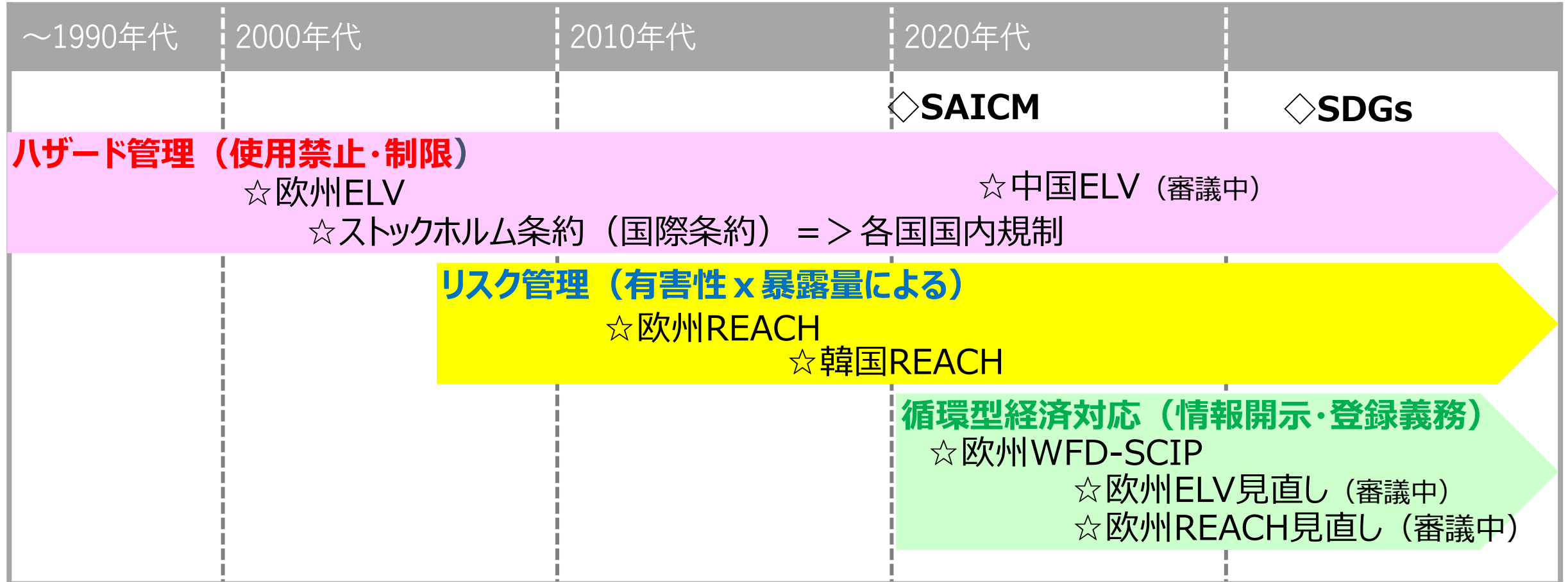
4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.1 自動車における製品含有化学物質管理の必要性

4.1.2 自動車産業に影響を及ぼす化学物質に関する法規制と社会動向

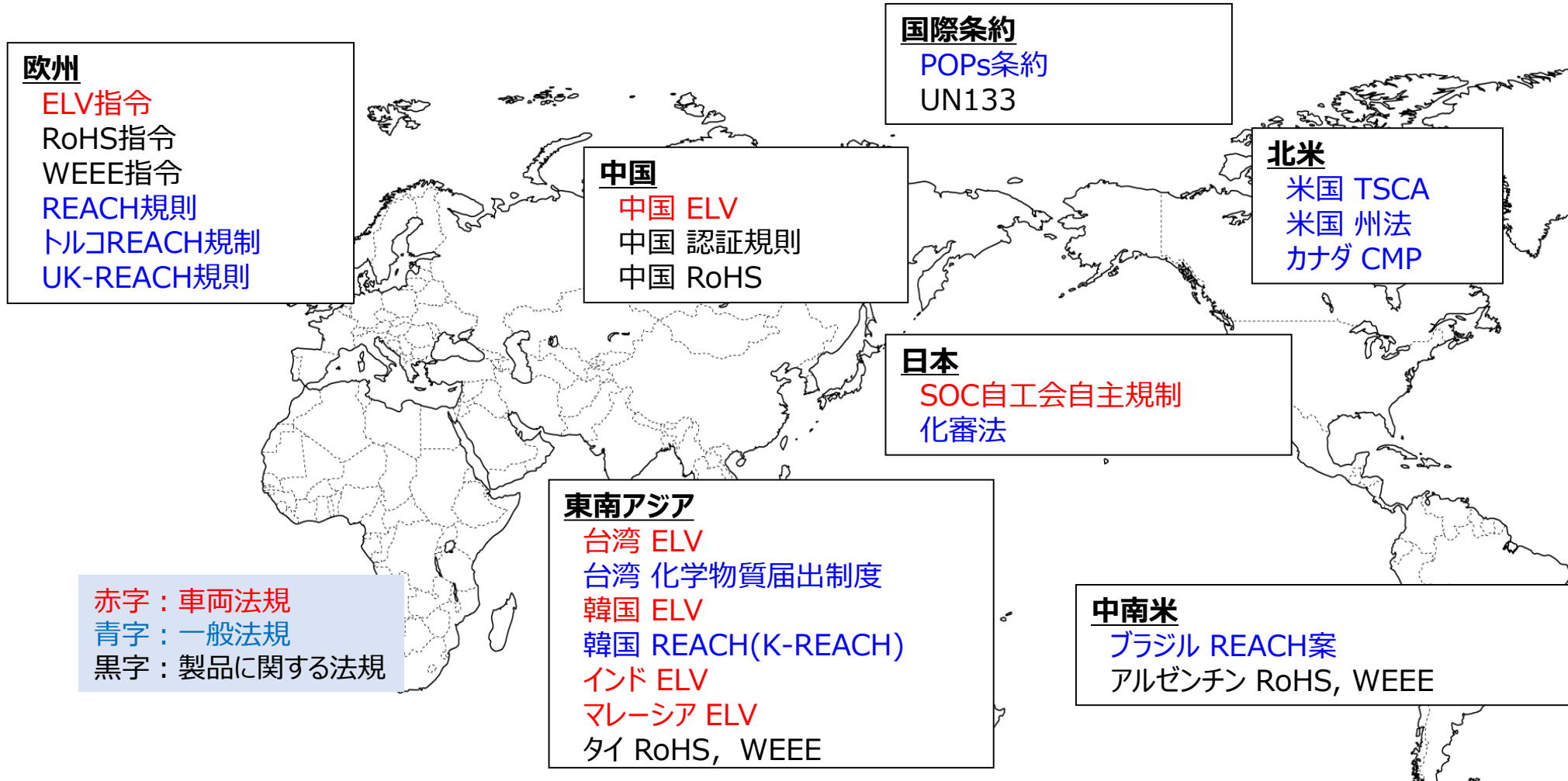
- 化学物質に関わる規制の潮流
- 情報開示、登録の義務
- 循環型経済（Circular Economy）、SDGsに向けた施策と対応

◆ 化学物質規制の潮流



化学物質の製造・使用による**人の健康・環境へのリスク抑制、更には循環型経済への対応として、化学物質に関する規制・ルールが拡大・強化**

◆ 世界の主な化学物質規制（国際的な広がり）



化学物質規制は、各国・各地域で制定されている

2021/12作成

◆ 循環型経済（Circular Economy）への対応

- ・2020年3月に欧州グリーンディール戦略に基づいて発表された「7の取り組みと35の行動計画」
- ・循環型経済 = 持続可能な製品・サービス・ビジネスモデルを規範化する強力で一貫性のある製品政策の枠組み確立と、廃棄物が発生しない消費パターンへの変革
- ・2020年以降での、EU域内の法制化を含んだ計画が示されており、新たな欧州法規動向の潮流として注視が必要。

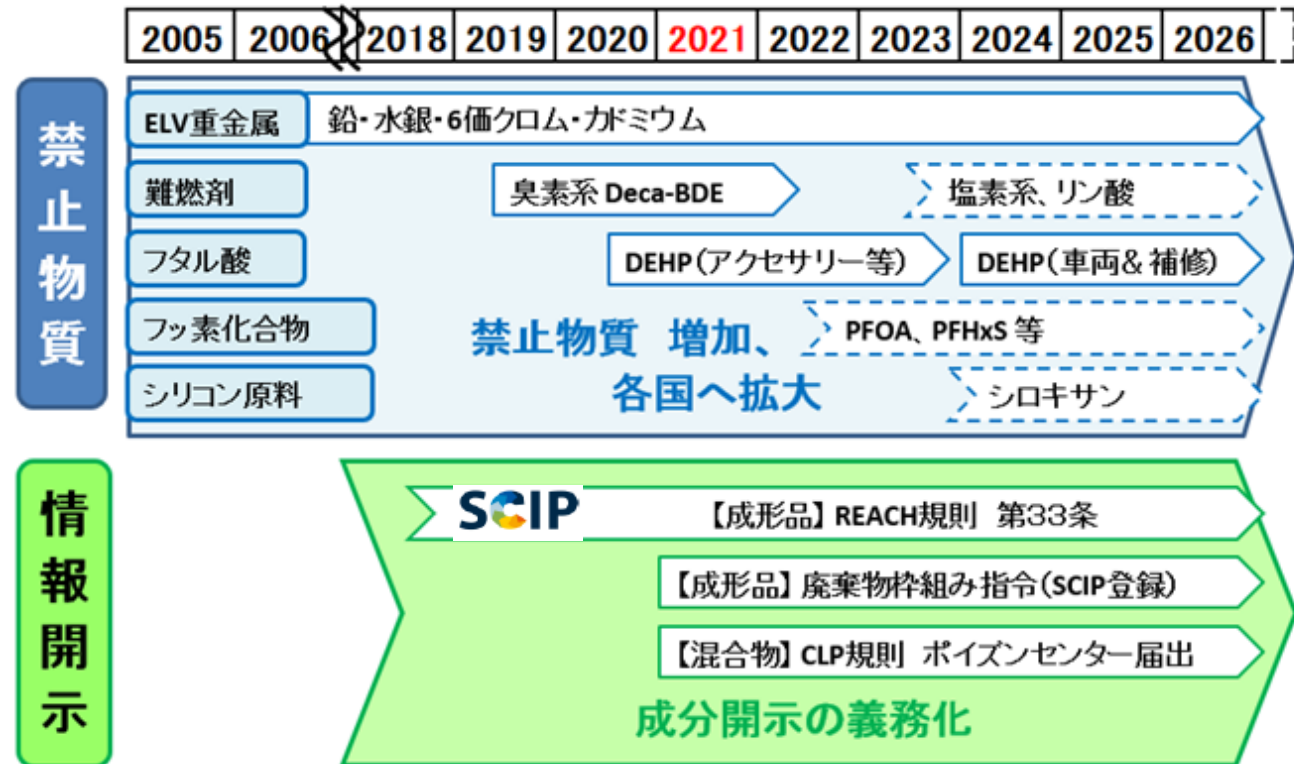


<https://ec.europa.eu/environment/circular-economy/>

欧州における新循環経済行動計画に基づく規制動向にも注意が必要

◆ 循環型経済（Circular Economy）への対応

- ◆ 管理対象が拡大中（ハザード ⇒ リスク ⇒ ESG／社会経済性）
- ◆ 欧州ELV指令、欧州REACH規則、米国TSCAなどの化学物質管理の法規制がグローバルに拡大・複雑化、情報開示義務の拡大に伴う対応が必要



法規制がグローバルに**拡大・複雑化、情報開示義務の拡大**に伴う対応が必要

◆ SDGs への対応

環境経営：企業が環境の保護や維持に取り組み、経済的な企業価値を発信して事業を発展させていくこと



「環境経営」：競争優位と商機拡大（自社ビジネスの発展）

環境経営への取り組みは、**自社ビジネスの発展に繋がる**

◆ SDGs への対応

SDGs : Sustainable Development Goals

『17ゴール、169ターゲットで2030年までの国際目標』

(2015年9月国連サミットで採択)



※17ゴールのうち、3.6.12.14は化学物質管理に直接関係があるもの

SDGs達成に向けた動き：国際的な流れ

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.2 自動車における製品含有化学物質管理の基本

■自動車における製品含有化学物質管理の基本

・自動車を構成する材料、部品の設計・開発、調達、製造、納入に関わる各組織が各段階における製品含有化学物質の管理基準を明確にし、その基準に沿った適切な管理が行われることを確認すること。

・そのような管理がサプライチェーンを構成する各企業及びサプライチェーン全体で適切に実践され、製品含有化学物質情報が川上企業から川下企業に確実に伝達されること。

■製品含有化学物質管理における重要ポイント

・科学的・合理的に管理されること

・事業の継続性維持の観点からも組織の重要な課題として取り組むこと

・直接製品を取り扱うことのない商社も、製品含有化学物質を適切に把握し、サプライチェーンにおいて情報伝達すること（ビジネスの実態に即した取組み）

◆ 正しい化学物質管理のためには・・・



各企業における適切な管理

- ・社内製造、納入製品の持つ化学物質のリスクへの対応
- ・用途に応じた規制、管理項目への対応

サプライチェーンを通じた化学物質に関する情報伝達

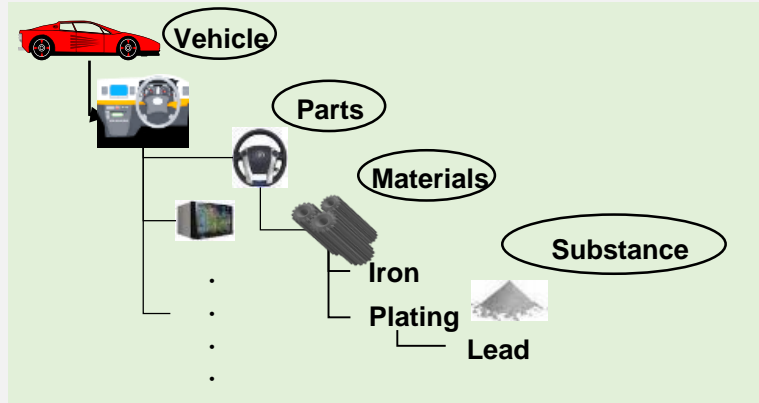
- ・仕入れ先への要求事項の正確な伝達
- ・社内製造工程における管理と伝達する情報の整備
- ・顧客への情報伝達

◆ 適切な製品化学物質管理のために

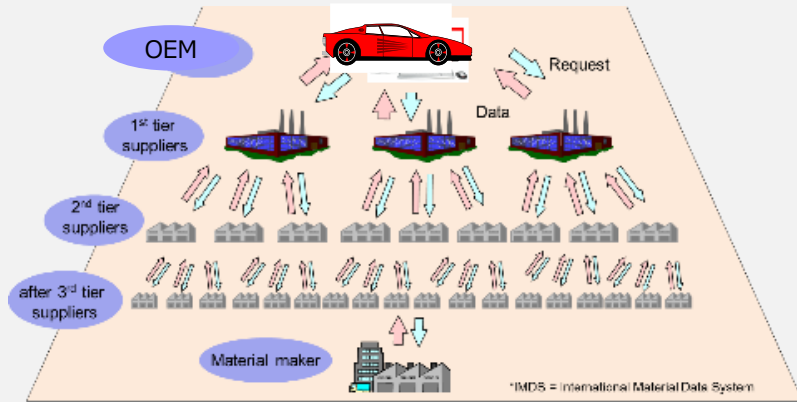
- **各企業における適切な管理** (管理体制、マネジメント)
- **サプライチェーンを通じた化学物質に関する情報伝達** (精度、漏れの無い伝達)

◆ 化学物質管理と自動車産業の特徴・課題

複雑な自動車部品の構成



複雑なサプライチェーン



他の製造業と比較した自動車業界の主な特徴

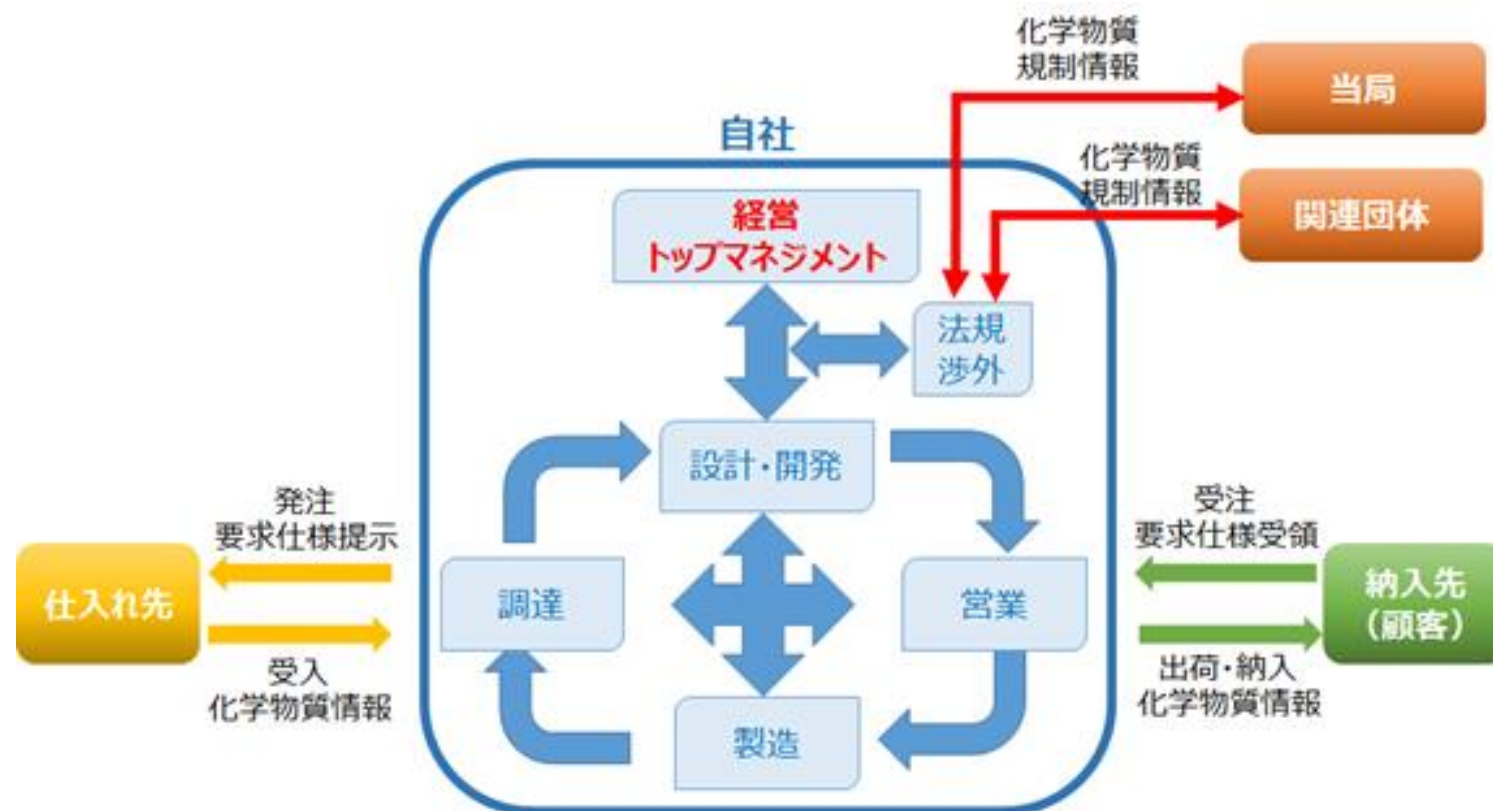
- ✓ 車両を構成する部品及び材料が複雑、規模が大きい
- ✓ 上記に伴ってサプライチェーンが長く、複雑
- ✓ 完成車両に含まれている化学物質の数が極めて大きい
- ✓ 車両開発のリードタイムが長い
- ✓ ライフサイクルも長い
- ✓ 補給部品の供給（部品数、期間が長い）

管理対象物質の把握、規制遵守に向けた課題

- ✓ 情報伝達・調査の迅速さ、効率
- ✓ 情報の機密性
- ✓ 情報の正確性
- ✓ 切替え評価のリードタイム、品質確保

サプライチェーン全体での正しい管理、情報伝達が重要

◆ 各企業における管理体制



【重要ポイント】

1. 法規対応の為の社内体制構築
2. 取引する仕入先に化学物質管理の重要性の理解と周知徹底、実態把握（監査）
3. 取引する仕入先から入手、または得意先に回答したエビデンスの履歴管理
4. 新規で開発検討する材料において、事前に成分情報を把握確認
5. 自社製品を構成する材料の成分情報把握

化学物質管理を行うための**管理体制の構築が重要**
社内における管理体制・運営
社外利害関係者（ステークホルダー）との連携・コミュニケーション

◆ サプライチェーンを通じた「モノ」の流れと「情報伝達」

サプライチェーンを通じた「モノ」の流れ



「モノ」の流れに応じた
 「情報伝達」

化学物質の製造

- 化学プラントなどでの合成・精製
- 単一化学物質の製造と上市

化学物質



素材・化学品への変換

- 化学物質に機能を持たせる
- 化学物質を混合する。
 (配合・フォーミュレーション)
 例 塗料・接着剤・グリースなど
 - ポリマーの合成
 プラスチック、フィルムの製造

混合・変換

混合物



消費者製品・耐久消費材などへの組み込み 変換

- 最終製品への組み込み
- 自動車
 - 電気電子製品
 - 食品包装
 - 医療機器
 - 消費生活用品 など

成形品



「モノ」に含有する化学物質の正しい理解と正確な情報伝達が重要

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.3 自動車における製品含有化学物質管理のリスク及び機会への取組み

■自動車における製品含有化学物質管理におけるリスク

➤健康被害

➤人や動植物への直接・間接的影響

➤法規違反に伴うリコールや罰金、販売停止など経営への影響

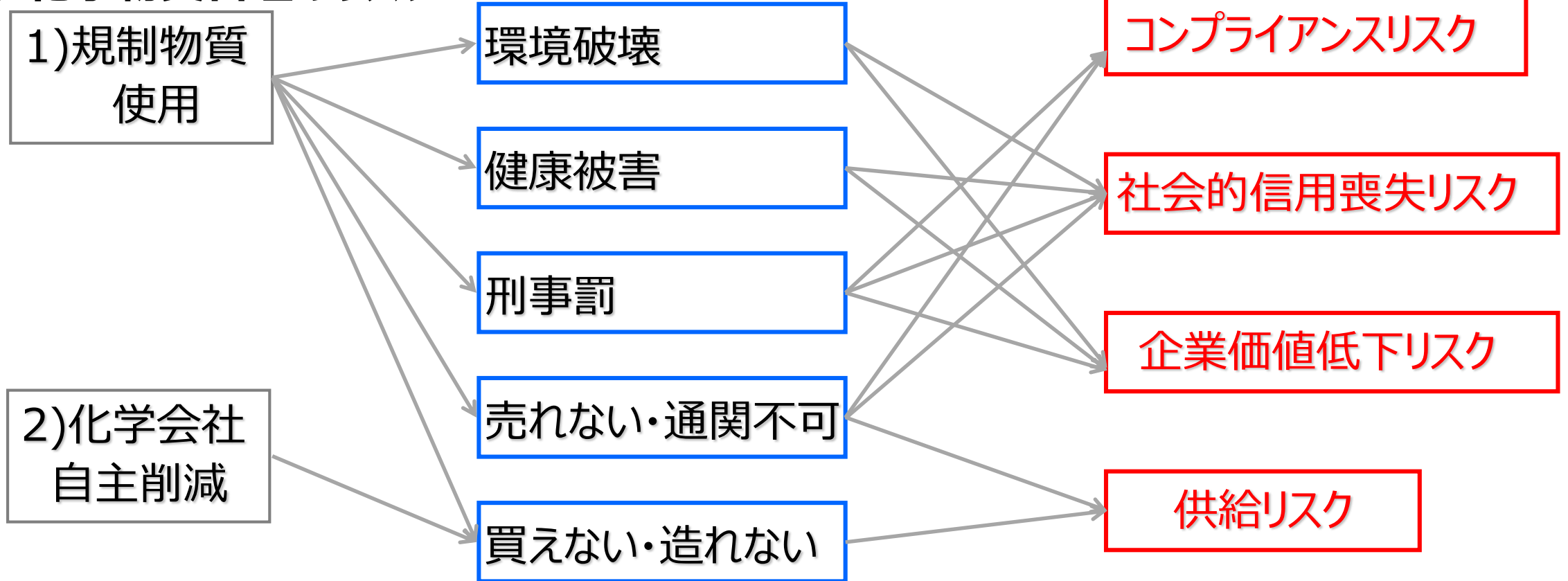
➤自動車業界全体のサプライチェーンへの影響

■自動車における製品含有化学物質管理の機会と機会への取組み

➤機会：新製品の研究開発、生産設備、情報システムなどの新設・更新、新規の部品の採用、製品含有化学物質に関する法規制の変更への対応など

➤取組み：取扱い製品のブランド価値向上、企業自身の価値拡大としてのESG(環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance))に対する取組み

◆ 化学物質管理のリスク



- ◆ 不適切な化学物質管理により様々なリスクあり
 - コンプライアンス面 ⇒ **企業の社会的価値**
 - 供給リスク ⇒ **事業継続性リスク**

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.4 リスクに基づいた自動車における製品含有化学物質管理

■製品含有化学物質管理上のリスクの特定と適切な対策

■製品含有化学物質管理上のリスクの発生要因

- 化学物質に関わる法規制及び顧客における製品含有化学物質管理基準の変更
- 外部から提供を受ける製品及び自組織内の製造、出荷等の各工程における製品含有化学物質の変化、誤使用、汚染など

■重点的に管理を行うべき事項を特定するための手順

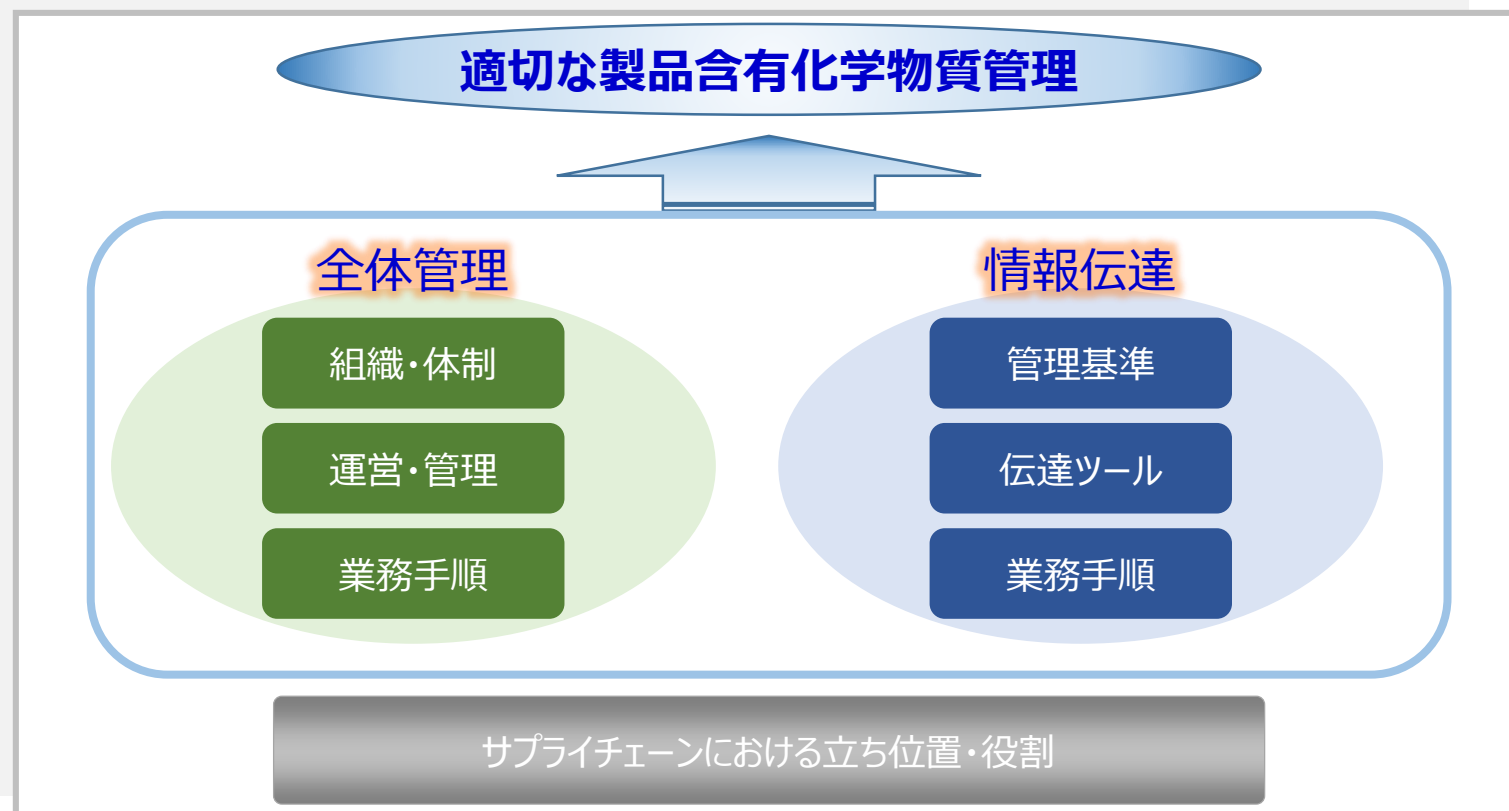
- ① 化学物質との関わりと製品含有化学物質管理上のリスクの確認
- ② 重点的な管理を行う事項の特定

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.5 自動車における製品含有化学物質管理の実施内容とポイント

■自社における製品含有化学物質管理の組織、仕組みの構築

- サプライチェーンにおける立ち位置の理解
- 自社内の各工程における管理の仕組み
- 化学物質情報の管理と確実な情報伝達

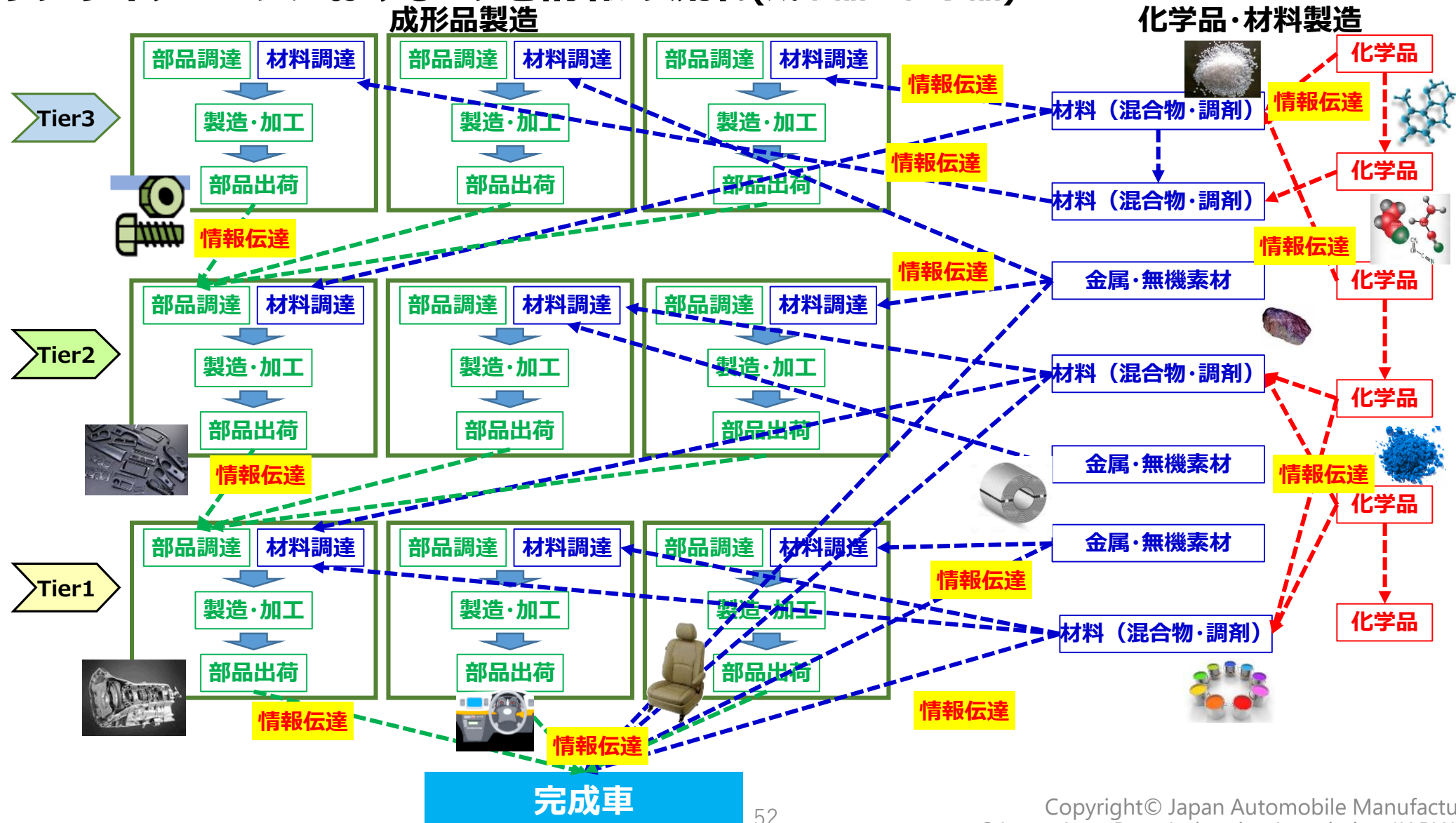


◆ サプライチェーンにおけるモノと情報の流れ（川上⇒川下）

■ 化学品・材料および成形品の製造の流れの理解と適切な「情報伝達」

- サプライチェーン全体の製造工程に基づき自社・組織の位置づけと、これらの中での責務の理解、責務を果たすための組織、仕組みの構築。
- 複雑な化学品・材料製造と成形品製造の流れの理解と、各プロセス間でやり取りする製品含有化学物質の「情報伝達」を適切に行うこと。（次ページフロー）

◆ サプライチェーンにおけるモノと情報の流れ(成形品⇔化学品)



4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

■情報伝達手段

➤ SDS：化学品の情報伝達

- 化学品の使用者に対し、SDSに書かれている化学物質の危険有害性情報を元に化学物質等を適正に使用、管理、その人体や環境への有害性、危険性について認識した上で、適切かつ安全に取り扱う為のもの。
- SDSのみでは、製品含有化学物質情報を伝達できない。

➤ IMDS、JAPIAシート：自動車業界専用の情報伝達ツール

- 成形品中の製品含有化学物質情報を把握し、伝達するもの。

◆ 自動車における情報伝達 (IMDS)

全体構成

材料データ

(多種多様な情報から構成)

- 部品情報 (品番 等)
- 仕入先情報 (記入責任者 等)
- 材質データ (鉄、樹脂名 等)
- 管理対象物質情報

IMDS :

International Material Data System

データ収集及び保管システム

GADSL:

Global Automotive Declarable Substance List

管理対象物質リスト

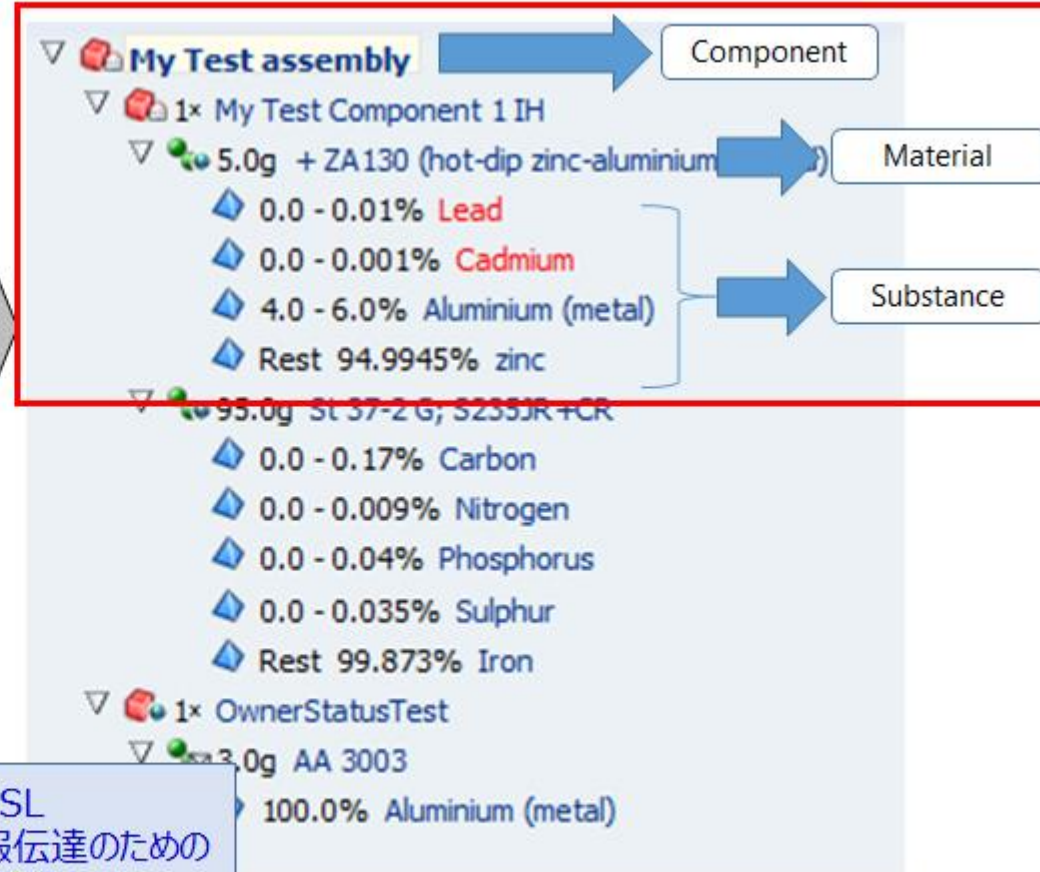
◆ 自動車における情報伝達 (IMDS)

IMDSの基本構成

- ◆ 部品の構成
- ◆ 材料の用途
(材料分類含む)
- ◆ 構成部品と材料の質量
- ◆ 化学物質
(全ての管理物質)
- ◆ 物質の含有率
(均一材質中)

IMDS入力ルール
IMDSリコメンデーション
各社発行マニュアル類

GADSL
IMDSによる情報伝達のための
管理対象物質リスト
(業界標準)



IMDSを活用した**正確な情報伝達** ⇒ **製品含有化学物質管理**

◆ 自動車における情報伝達（JAPIAシート）

JAPIAシート：IMDSを補完する「製品含有化学物質データの情報伝達ツール」

JAMA/JAPIA統一データシート（通称JAMAシート）のフェードアウト*に伴う後継として、2020年10月1日より運用が開始（*JAMAシートは2020年9月末を持ってサポート終了）

	JAPIAシート
運用期間	2020年10月～
運用対象	自動車サプライチェーンと建機、産業車両、農機メーカー <ul style="list-style-type: none"> ・日本自動車部品工業会（JAPIA） ・日本建設機械工業会 ・日本産業車両協会 ・日本農業機械工業会
使用可能な化学物質	<ul style="list-style-type: none"> ・一部のIMDSのBSL物質が使用不可 ・新規物質を収載
IMDSとのインターフェース	なし

日本自動車部品工業会「JAPIA統一データシート ver.4.10」Webサイト
<https://www.japia.or.jp/work/kankyou/japiasheet/>

自動車業界のサプライチェーンにおいてIMDSをサポートするものとして
製品含有化学物質の情報管理、情報伝達に活用可能

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

■「変換工程」と「変換工程」へ対応した「情報伝達」

➤ 変換工程：化学品から成形品を製造する過程

➤ 変換工程において組成が変化する成形品を製造する場合は、成形品中の製品含有化学物質情報を把握し、伝達することが重要。

代表的な変換工程

変換工程	使用(変換工程に投入)する化学品(化学物質・混合物)	工程の対象(成形品)	変換工程により得られる新たな成形品	発生する現象 変換工程で起こっていること
ゴム部品の製造・成形	ゴム・架橋剤		ゴム部品	加硫(金型で加熱と加圧)
メッキ	メッキ液	金属部品 プラスチック部品	左記部品を母材とするメッキ部品	電気化学反応による金属膜の形成
化成処理	化成処理液	金属部品 車体	左記への化成処理皮膜製品 ・ クロメート ・ リン酸塩 ・ アルカリ黒色皮膜 など	酸化、還元、置換、析出
塗装	塗料	金属、プラスチック部品 車体	塗装済み部品 塗装済み車体	溶剤の揮発 塗料樹脂成分の硬化
接着	接着剤	金属、プラスチック部品 車体	接合部品 車体	溶剤の揮発 接着剤樹脂成分の硬化

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.6 自動車における製品含有化学物質情報の整備

■製品含有化学物質情報の整備と納入先への提供

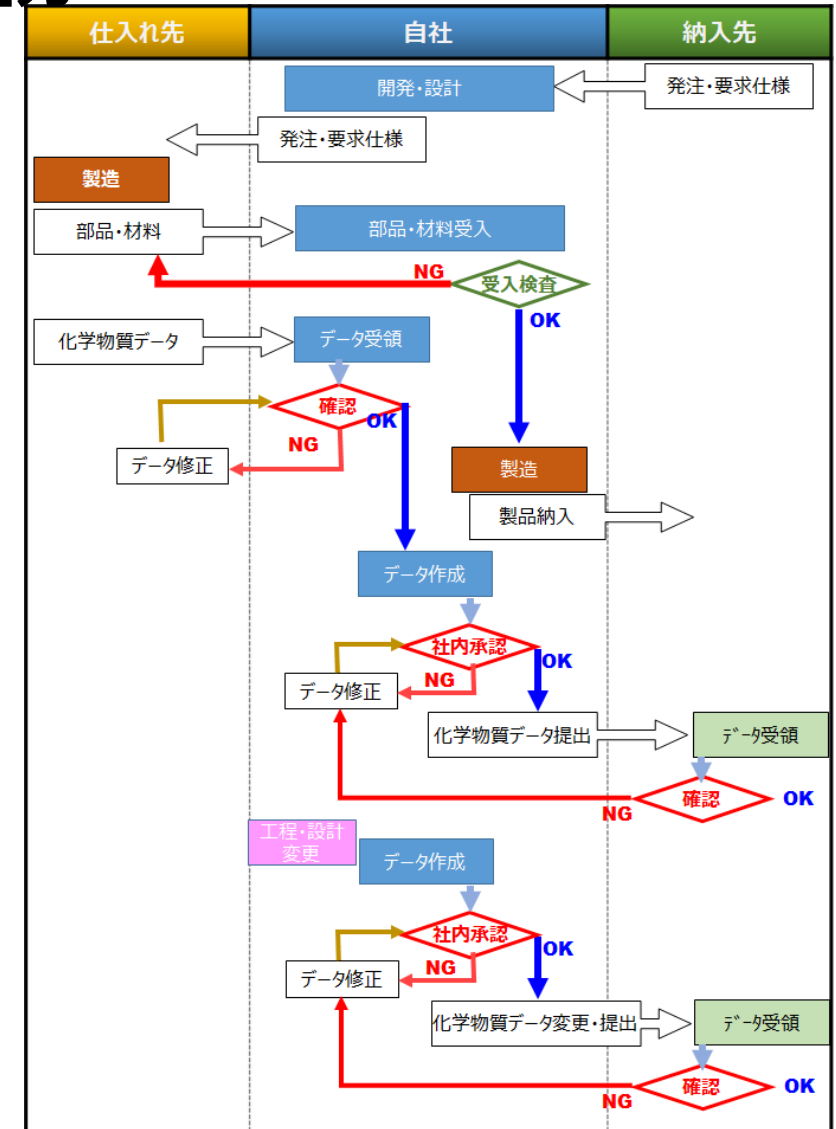
- 自社内の設計・開発、調達、製造、納入の各段階で、製品含有化学物質情報を整備し、川下の納入先(顧客)に提供。(右図)

■納入製品への要求基準の明確化と伝達

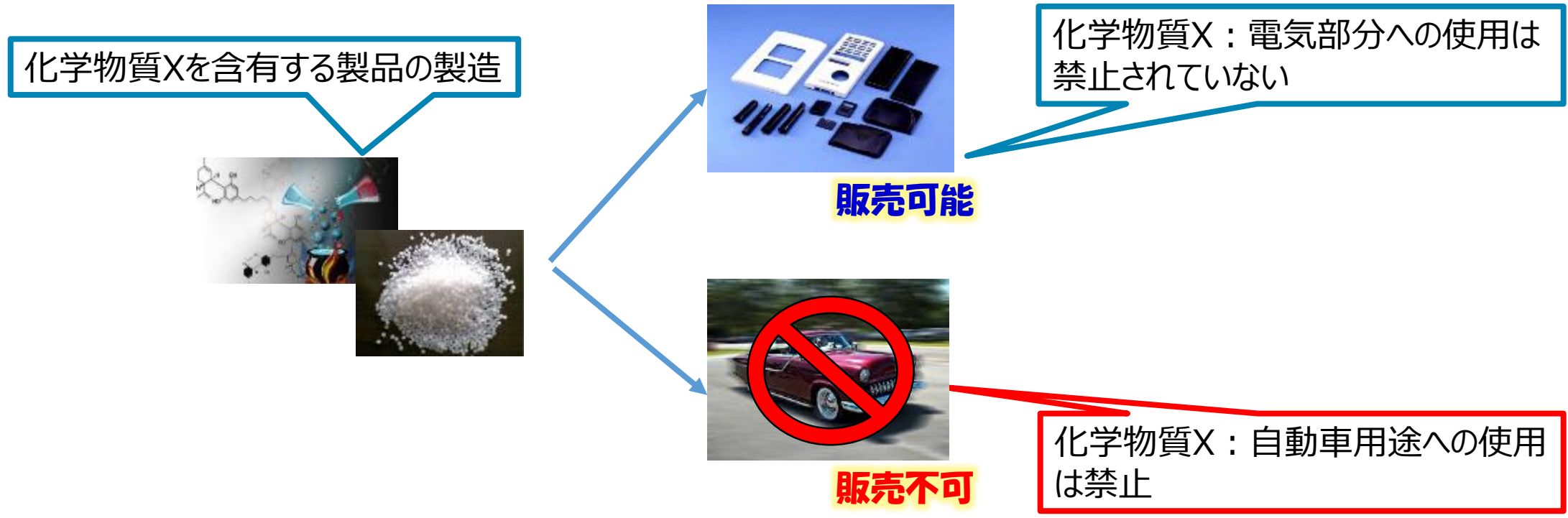
- 川下企業は仕入れ先に対し、法規制情報などに基づく **納入製品への要求基準** を明確化、伝達。

■完成車メーカーとしての情報開示、情報提供義務

- 欧州化学品庁(ECHA)による製品含有懸念物質 **(SCIP)の登録義務** が開始、各企業においては従来以上に精度の高いデータ作成及び管理が必要。



◆ 納入製品への要求基準の明確化：用途に応じた対応



化学物質の規制によっては、用途（製品）による
使用制限（禁止）が定められているものがある

用途により異なる規制への対応が必要

◆ 納入製品への要求基準の明確化：用途に応じた対応

化学物質 A を含有する
製品の使用は規制対象

化学物質 A を含有する製品の使用に関する規制なし

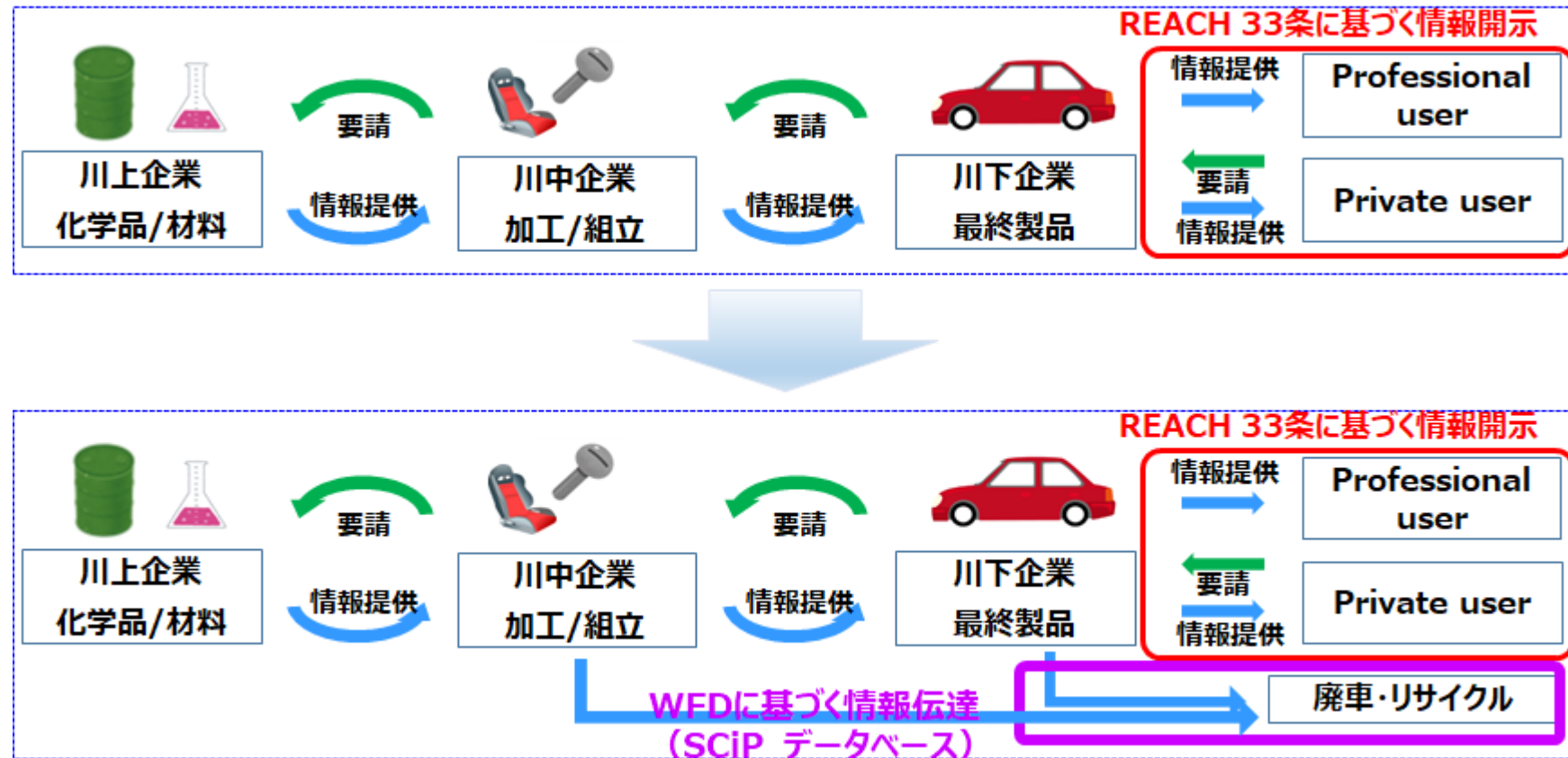


ある地域・国に輸出している製品を、他の地域・国に輸出しようとした時、その地域・国により化学物質規制が異なり輸出が出来ないことがある

化学物質 A を含有する製品の製造

製品の仕向け地の規制への対応が必要

◆ 情報開示・伝達の新たな課題



欧州における **SCIIPデータベース**登録への対応が重要

◆ SCIP

Substance of Concern In Articles as such In complex objects (Products)
ECHAが開発した成形品中のSVHCに関するデータベース



<https://echa.europa.eu/scip-database>

データ届出の義務者

Any supplier of articles containing above 0.1% w/w of a substance of very high concern on the Candidate List (WFD - Directive 2008/98/EC, Article 9(1)(f))

Note: There is no tonnage trigger for this duty

製造者 輸入者
EU producers & Importers

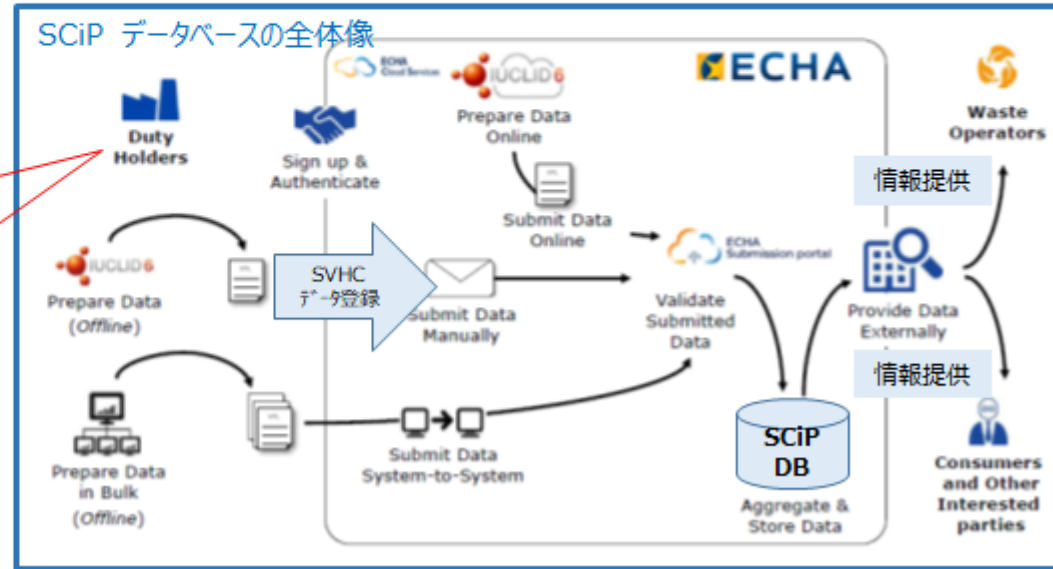
組立者
Assemblers

代理店
Distributors*

From 5 January 2021 onwards
Legal obligation to notify

* Except retailers that supply directly and exclusively to consumers

◆ WFD(Waste Framework Directive)の要求により、EU域内の成形品供給者から提出されたSVHCに関する情報を、ECHAはデータベース化し（SCIPデータベース）廃棄物処理業者と消費者をはじめとして、サプライチェーン上の当事者、NGO、当局が参照可能



構成部品・最終製品製造・販売メーカーもSCIPデータベースへの登録義務有り

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.7 適切な製品含有化学物質情報伝達のタイミング

(1) 新型車開発の場合

- 新型車の型式認証：各国の化学物質法規制適合確認。
- 試作・量産時：データ提出納期については、情報伝達に必要なリードタイムを十分考慮し、完成車メーカー、仕入れ先間で協議の上、設定。

(2) 部品仕様、材料仕様変更の場合

- 自社製品を構成する部品の重量または構成材料の変更時：4M変更申請とともに、速やかに実施。

(3) 法規制変更、GADSL改訂の場合

- 法規制、GADSL改訂時：データ更新、修正及び再提出の実施。

4. 自動車における製品含有化学物質管理の基本的な考え方

4.8 企業秘密への配慮

- 機密情報の確保
- IMDSの運用ルール（自動車における企業機密確保のための合意事項）
- 機密情報の取り扱い

4.9 自律的な管理が困難な組織への支援

- 適切な管理を実践するための支援

5. 自動車における適切な製品含有化学物質管理のための実施項目

自動車のサプライチェーンを構成する各企業における製品含有化学物質管理のために具体的な実施項目を記載。

5.1 組織の状態とマネジメントシステム

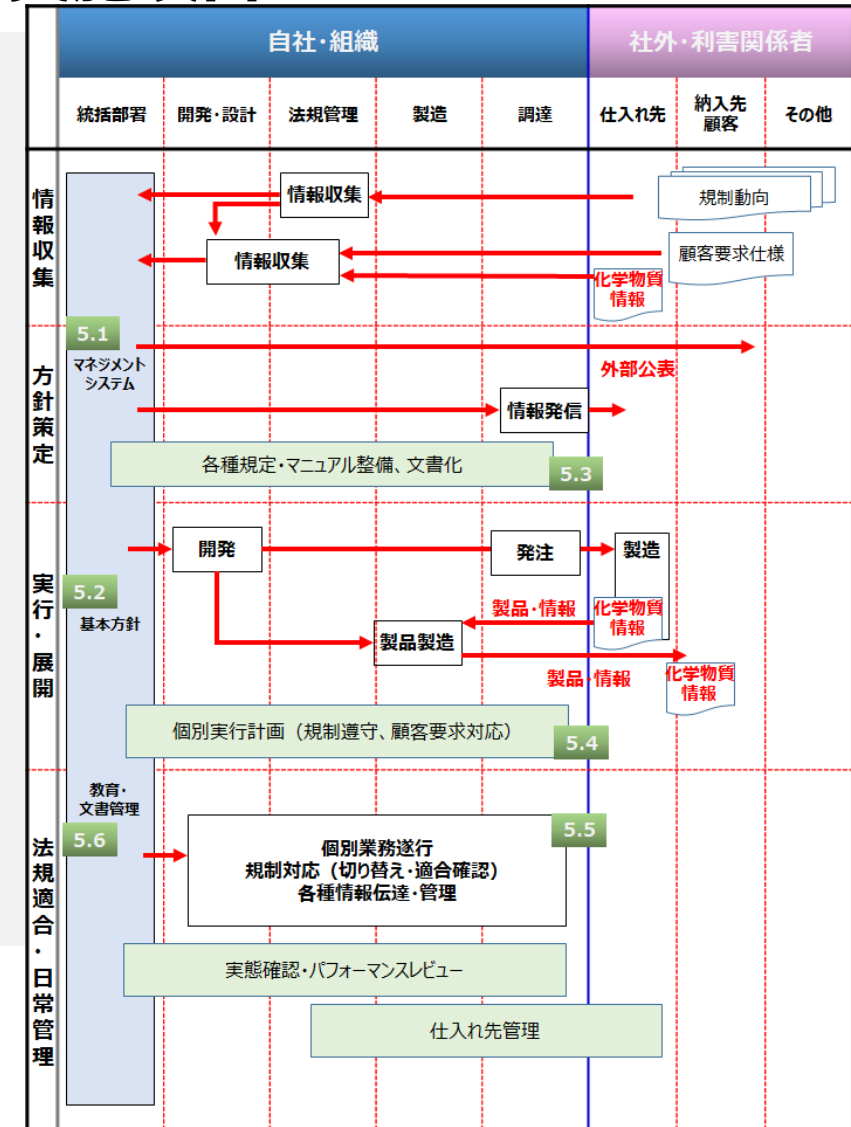
5.2 基本方針・管理体制

5.3 製品含有化学物質管理の遂行

5.4 製品含有化学物質管理業務の運営

5.5 化学物質情報・データ管理及び適合確認業務運営

5.6 人的資源および文書・情報の管理



5. 自動車における適切な製品含有化学物質管理のための実施項目

5章：【附属書A：自己診断シート】の「チェック入力フォーム」に関する内容

- 自動車サプライチェーンを構成する各企業における適切な製品含有化学物質管理のために具体的な実施項目を5.1から5.6に示す。
- 【点検項目】：各企業・組織における製品含有化学物質に関するマネジメントの状況に対する自己診断、更には取引先（仕入れ先または納入先（顧客））との2社間での評価・確認にも活用でき、実際の評価は【附属書A：自己診断シート】を用いて点検できる。各項目に対する「あるべき姿」も点検の指標として記載。
- 【設問項目外】：各企業における製品含有化学物質管理業務のための実施事項として取り上げているが、【附属書A：自己診断シート】の「チェック入力フォーム」の対象外の項目。（【設問対象外】項目には【点検項目】の記載なし）
- 【注記】：「具体的な実施項目」に関する補足説明事項、具体的事例などを記載。

5. 自動車における適切な製品含有化学物質管理のための実施項目

【補足】各項目の見方

5.1.1 マネジメントシステム

(1) マネジメントシステムの取得

製品含有化学物質管理を行う組織は、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Act)を継続的に実施するマネジメントシステムを持ち、かつ、第三者による審査を受けて認証を取得することが重要であり、その代表的なものとしては、環境の ISO14001 (もしくは簡易 EMS)、または品質の ISO9001 がある。

自動車における製品含有化学物質管理においても、これらのマネジメントシステムの体系・ツールに沿った業務を遂行、更には内部監査と外部審査を受審、そのマネジメントシステムを維持管理する。

【点検項目：5.1.1.1 マネジメントシステム (ISO14001 の取得 もしくは その他環境関連規格 (簡易 EMS)) の取得と実態】

各企業・組織はこれらのマネジメントシステムを取得し、取得した基準に基づく対応を実施していること。

その際、マネジメントシステムの維持管理のために、内部監査と外部監査を定期的の実施していることが望ましい。

【注記】

(1) ISO14001 は、環境マネジメントシステムの枠組を定めた規格である。自動車及び自動車用部品・材料に関わる製品含有化学物質管理においても、マネジメントシステムの基本として有用なものである。一方、品質保証の活動という観点から、品質管理の一環として ISO9001 で実施する場合もある。

➤ 実施項目

➤ 具体的に実施すべき内容

➤ 【附属書A：自己診断シート】
チェック項目

➤ 各項目のあるべき姿

➤ 具体的実施事項に関する補足、
事例紹介など

5. 自動車における適切な製品含有化学物質管理のための実施項目

【補足】各項目の見方

5.1 組織の状態とマネジメントシステム

5.1.0 組織の状態

(1) 組織及びその状況の理解

【設問対象外】

組織は、組織の目的に関連し、かつ、その製品含有化学物質管理の意図した結果を達成する組織の能力に影響を与えるため、組織の外部及び内部の課題を明確にする。

➤ 【附属書A：自己診断シート】
チェック対象外項目

5. 自動車における適切な製品含有化学物質管理のための実施項目

以下各章 詳細については 後日公表のガイドラインにてご確認ください。

5.1 組織の状態とマネジメントシステム

5.2 基本方針・管理体制

5.3 製品含有化学物質管理の遂行

5.4 製品含有化学物質管理業務の運営

5.5 化学物質情報・データ管理及び適合確認業務運営

5.6 人的資源および文書・情報の管理

1

説明会開催主旨

2

日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）
及び日本自動車業界の紹介

3

自動車業界「製品含有化学物質管理ガイドライン」のご紹介

4

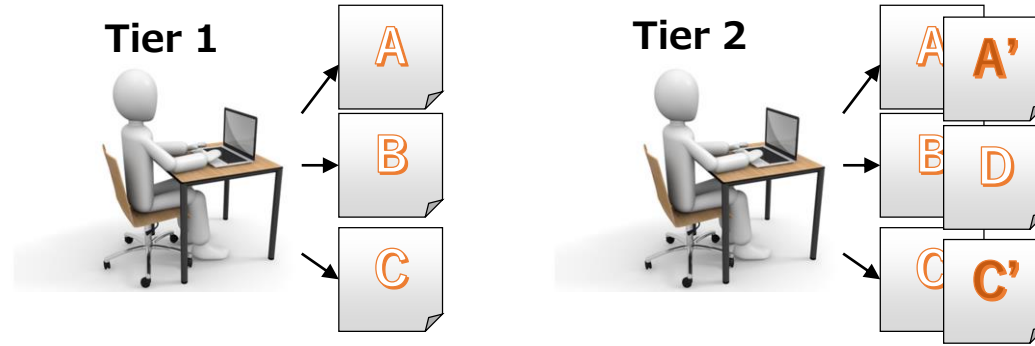
「製品含有化学物質管理ガイドライン」の活用方法

5

自動車業界サプライチェーンの皆様へのお願い

- 狙い
- ツールの紹介
- ツールの使用例
- 自己診断シートの設問構成
- 自己診断シートに出てくる用語の説明
- 各設問の選択肢のレベル感
- 注意事項

- ▶ これまでは各自動車メーカーが独自の「自己診断シート」を用いてTier1の製品含有化学物質管理体制をチェックしていたが、長く複雑なサプライチェーンの中で、個々の企業による自己診断シートの展開は好ましくないと考え、この自動車業界標準のシートを作成。



- ▶ 本「自己診断シート」を用いて、製品含有化学物質管理ガイドラインの5章「自動車における適切な製品含有化学物質管理のための実施項目」が、どの程度実行できているかをチェックする。



化学物質管理体制と運用の強み・弱みを 事実に基づいて点検・客観的に分析し見える化するツール

JAMA/JAPIA
製品含有化学物質
管理ガイドライン

JAMA/JAPIA
製品含有化学物質
管理ガイドライン

5章

製品含有化学物質管理ガイドライン 自己診断シート

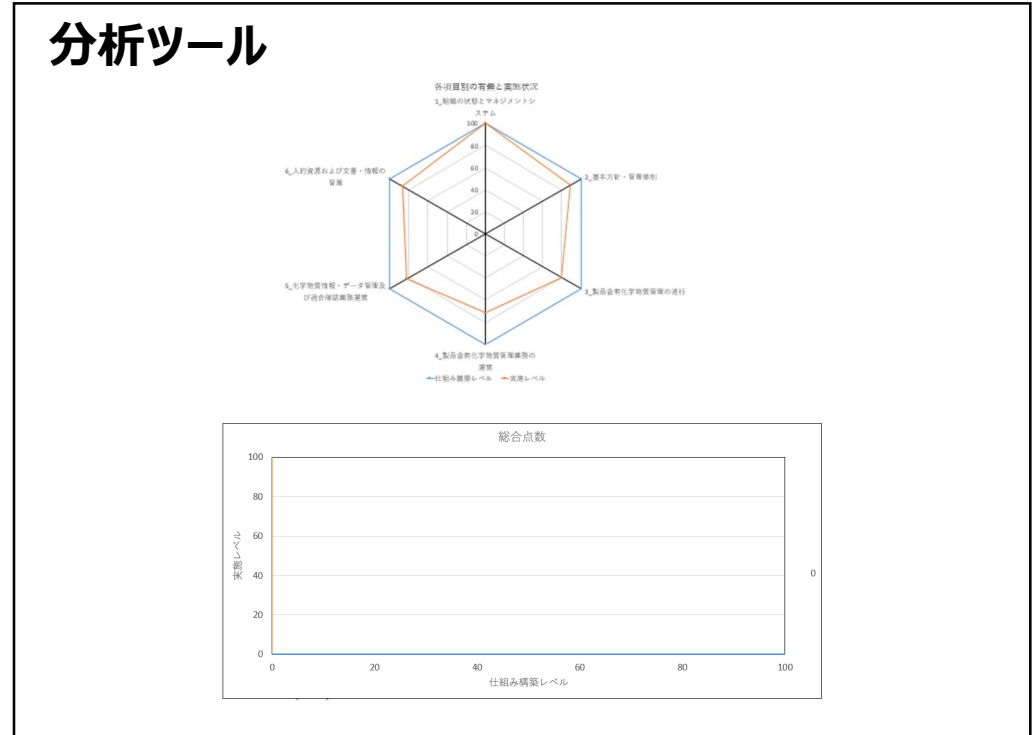
調査不要項目を表示しない 承認済項目を表示しない

製品含有化学物質管理ガイドライン 自己診断シート

調査者情報	
調査日 (yyyy/mm/dd)	2022/10/21
入力者コード	11111
会社名	株式会社 日本自動車部品工業
組織名 (部門名・部署名・事業所名など)	技術開発部門
製品含有化学物質管理業務 (現地業務)	責任者部署 技術管理課
	責任者情報
	姓 藤原
	お名前 久保 研典
	電話番号 03-11-1111
	E-mail kuruma-saki@japi.com
担当部署	技術管理課
	担当責任者情報
	姓 坂田
	お名前 坂田 くるま
	電話番号 03-11-1112
	E-mail kuruma@japi.com

承認済項目


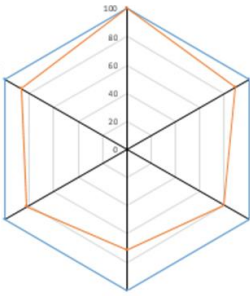
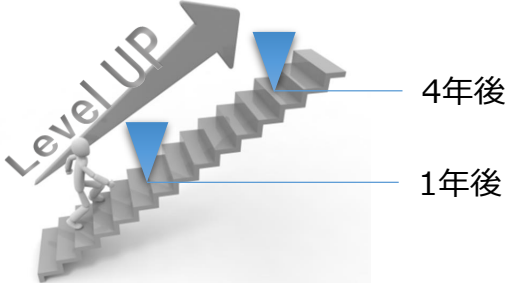

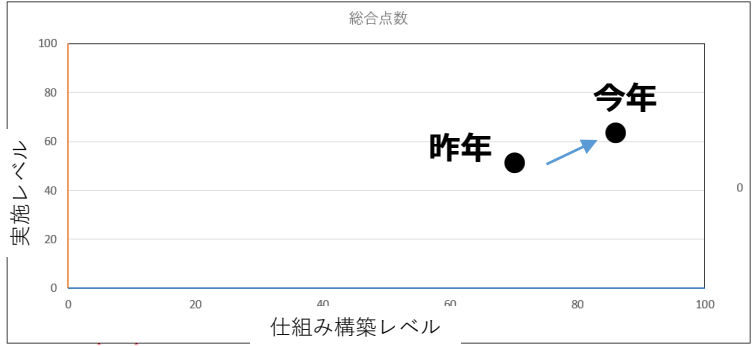
納入部品・資材内部に使用する部品	
C1. 現在発注中の部品に対し、部品または材料を納入している	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
C2. 旧型機採用（量産終了後）の部品、材料を納入している	<input type="checkbox"/> はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ

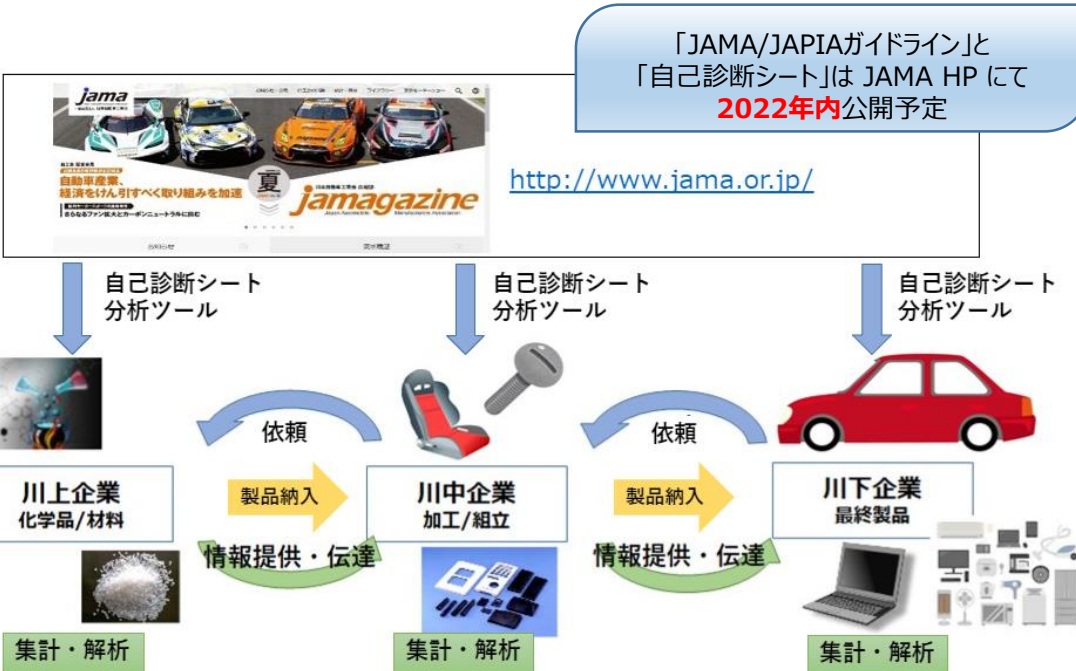



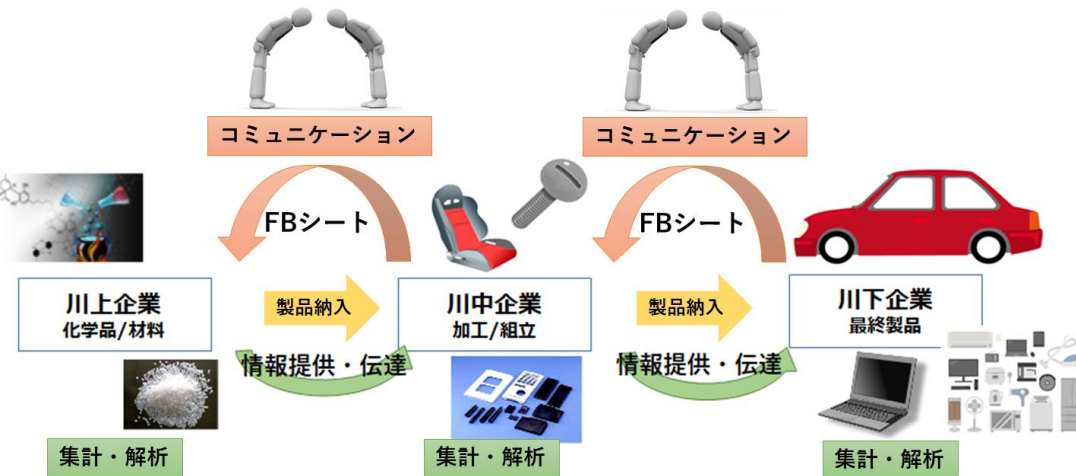

化学物質管理強化に向けた取組みをサポート

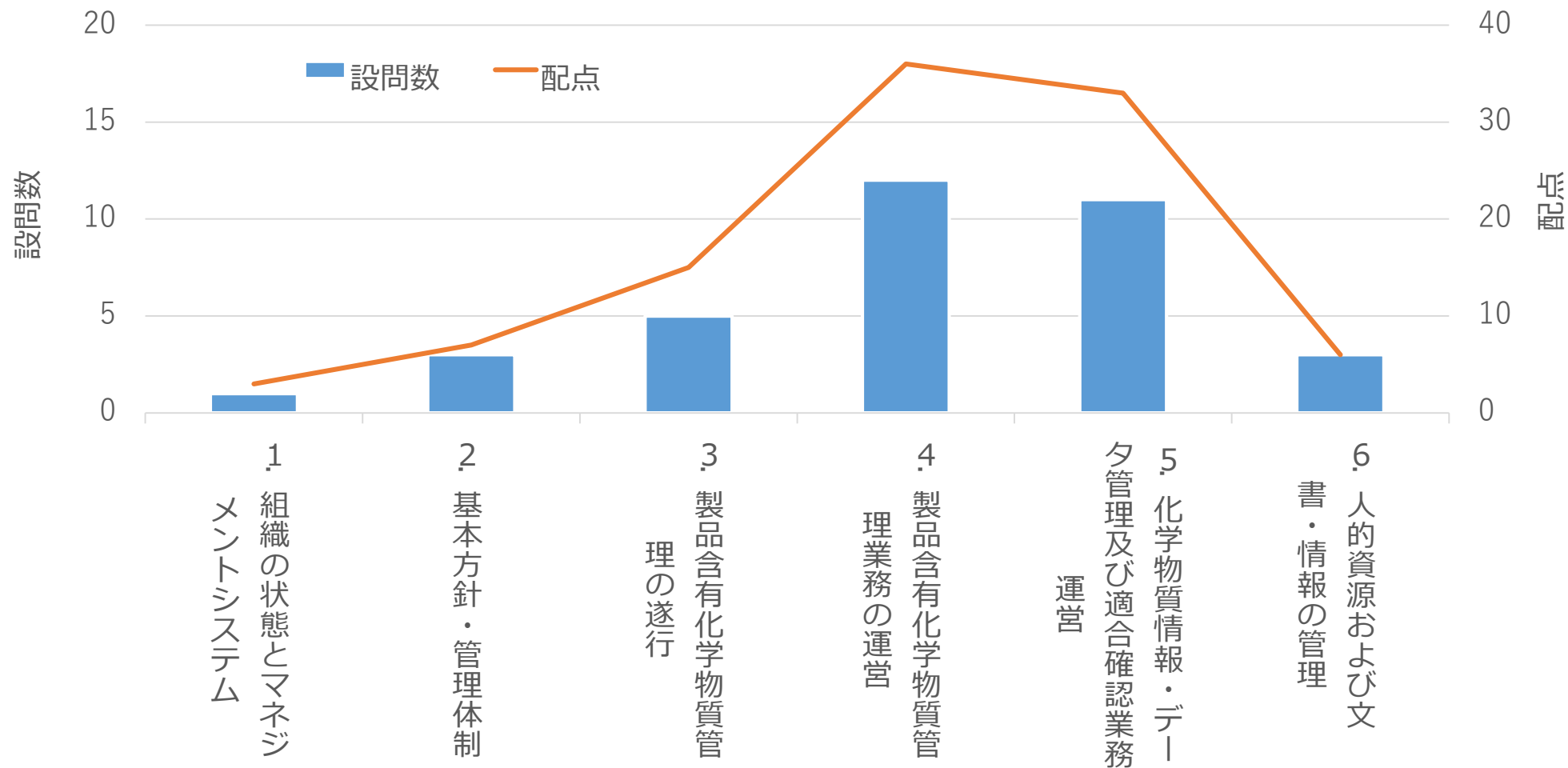
主な機能

ツール	機能	自社内点検	複数の取引先との コミュニケーション
自己診断シート	化学物質管理体制・運用状況 の点検（情報の入力）	○	○
	分析 ※1回答のみ	○	—
	テキストファイルの出力	○ ※複数回答を分析する場合	○
分析ツール	自己診断シートから出力したテキスト ファイルの取込み	○	○
	分析 ※複数回答対応可	○ ※複数回答を分析する場合	○
	フィードバックシートの出力	—	○

状況	自己診断シート・分析ツールの使用例	うれしさ
<p>自社の化学物質管理の弱点を知りたい</p> 	<p>自社の関係部署と協力して自己診断シートを作成 自己診断シートのレーダーチャートで自社の弱点を明確化</p> <p>各項目の有無と実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 1_組織の状況とマネジメントシステム 2_基本方針・管理体制 3_製品含有化学物質管理の遂行 4_製品含有化学物質管理業務の運営 5_化学物質情報・データ管理及び適合確認業務運営 6_人的資源および文書・情報の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質管理体制整備の目標と戦略立案に活用でき、計画的な整備につなげられる 自社の弱点をマネジメント層と共有できる 
<p>自社の昨年からの変化点・成長度を知りたい</p> 	<p>昨年の自己診断シート(CSV)と今年の自己診断シート(CSV)を分析ツールに取り込んで、昨年と今年の体制・運用を比較</p> 	<p>成長度合いが見える化することで、</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質管理体制整備のPDCAを回しやすい モチベーション維持につなげられる マネジメント層と共有できる

状況	自己診断シート・分析ツールの使用例	うれしさ
<p>取引先の化学物質管理体制の整備状況を把握したい</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自己診断シートを用いた取引先への依頼と情報の授受 分析ツールを用いた複数の取引先一括での集計と解析 <div data-bbox="751 535 1821 1199">  </div>	<p>うれしさ</p> <p>自動車業界で共通して、標準ツールを使用頂く事で、1度作成した自己診断シートを使って複数の顧客に回答でき、効率化となる</p> <div data-bbox="1949 771 2382 1249">  </div>

状況	自己診断シート・分析ツールの使用例	うれしさ
<p>自社、及び取引先の化学物質管理体制を向上させる啓発を行いたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> 分析ツールを用いて作成できる「フィードバックシート」を使って、取引先とコミュニケーションを図る 	<p>自動車業界で共通して、標準ツールを使用頂く事で、同じ指標、モノサシで強み、弱みが判断出来る</p> 



4項（管理ルール・実施状況）、5項（IMDS・JAPIAシート作成状況）を重視

用語	説明
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の方向性や考えを記載した文書
基準	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき法規制・管理対象物質・管理方法を記載した文書
規定	<ul style="list-style-type: none"> ・会社で合意された役割・基準・業務フロー・体制等が記載された文書 ・会社によっては、基準が規定と同等の場合があり、その場合は会社で合意された文書になっていることが重要
ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・役割・基準・業務フローの決まり事 ・会社で合意されていない場合もある ・会社で合意されている場合は、規定に包含される
仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールおよび、ルールを実行する体制（組織・会議体・制度・システムのような管理ツールなど） ・会社で合意されていない場合もある ・会社で合意されて文書化されている場合は、規定に包含される
マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを実行するための手順を記載した文書 ・会社で合意されていない場合もある ・会社で合意されている場合は、規定に包含される
エビデンス	<ul style="list-style-type: none"> ・要求があった際に、提示できる証拠資料

▶ 仕組み(ルールおよび、ルールを実行する体制) × 実施状況 で評価

5.1. 全体運用

5.1.1. 製品含有化学物質管理に関わるデータ管理及び適合確認業務全体の運用に関わる規定の有無と業務遂行状況

点検項目

- レベル1 ○ 製品含有化学物質データの管理及び適合確認業務全体の運用に関わる仕組みがない
- 2 ○ 規定はないが、関係部署間で合意された仕組みがあり、その内容に基づき業務を遂行している
- 3 ○ 規定があり、その規定に基づき業務が遂行されている
- 4 ○ 規定に基づき業務が遂行されており、上記の規定の維持管理、見直しの仕組みがあり、常に最新状態の業務規定を業務に適用している
- 5 ○ 規定に基づく業務遂行が漏れなく実施されており、業務遂行状況を組織内で管理する仕組みがあり、実行されている

▶ 仕組み・実施状況のレベル感

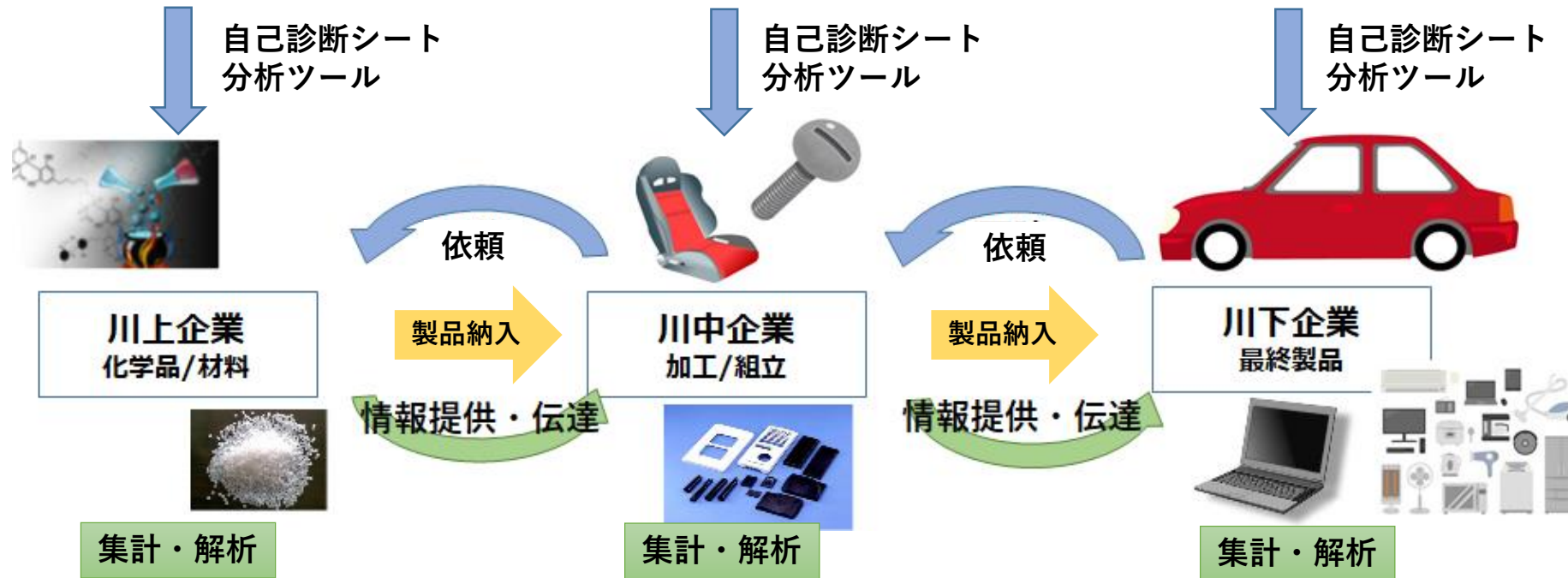
レベル (選択肢)	レベル感	
	仕組み	実施状況
1	文書なし	業務が出来ていない
2	関係部署間で合意されたルールを文書化	仕組み通りに業務が出来ていない
3	会社で合意されたルールを文書化	主要な対象が出来ている
4	見直しができている	全ての対象が出来ている
5	実施状況を管理・確認できている	仕組みに基づいた対応が全ての対象に対応できており、エビデンスを確保できている

▶取引先の化学物質管理体制の整備状況を把握したい

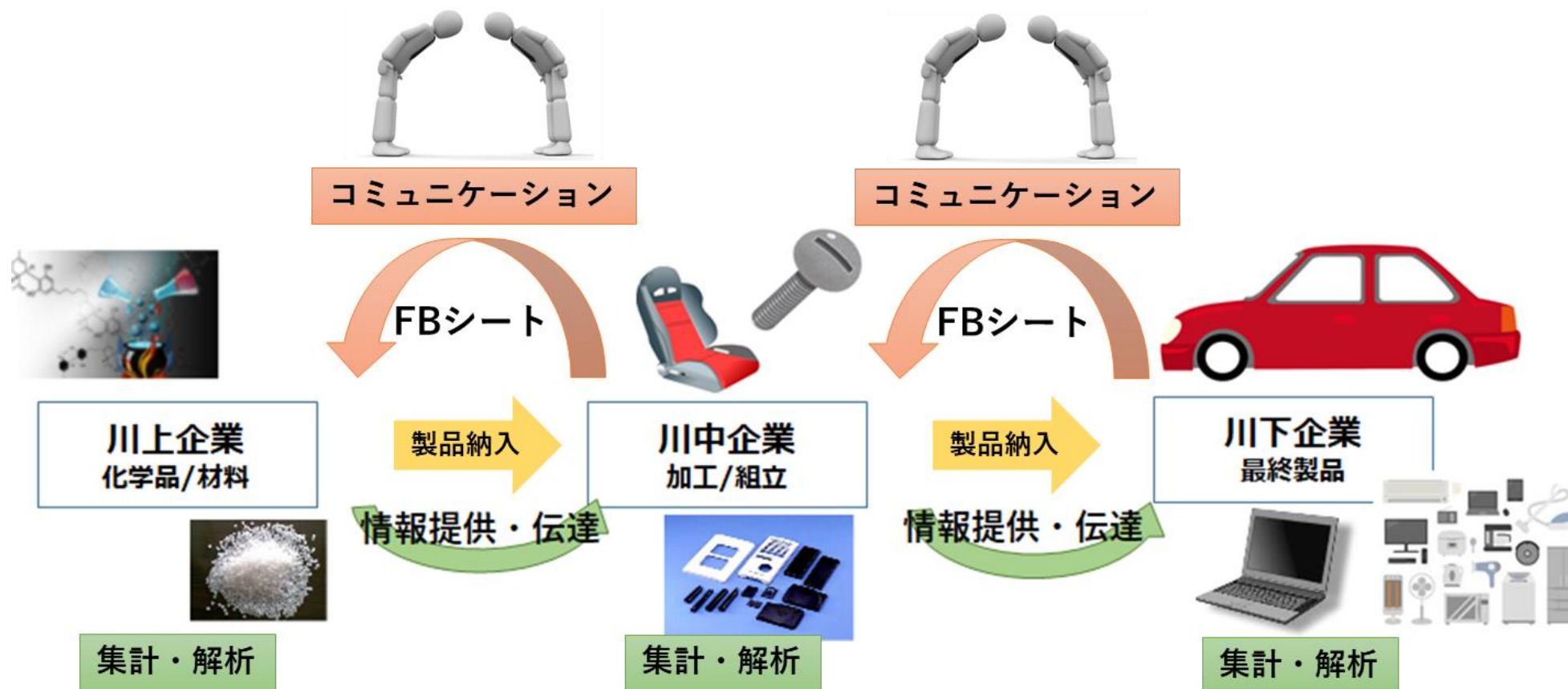


<http://www.jama.or.jp/>

「JAMA/JAPIAガイドライン」と
「自己診断シート」は JAMA HP で
2022年内公開予定



▶ 自社、及び取引先の化学物質管理体制を向上させる啓発を行いたい



- ▶各企業の業務形態に応じて、自己診断シートの設問は変動します

例)

事前設問で商社を選択 →製造工程の化学物質管理に関する設問は回答不要

商社の方々は、本自己診断シートをサプライヤに展開し回答をお願いするだけでなく、商社としての貴社の製品含有化学物質の管理体制も確認したいため、貴社としてもご回答願います

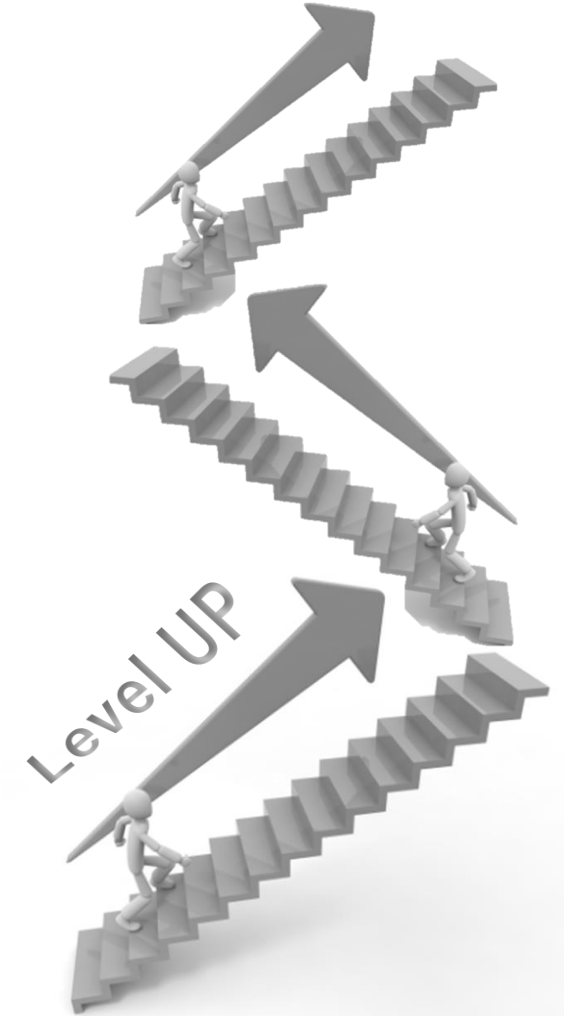
- ▶分析ツールは、本自己診断シートから出力されたテキストファイルのみ、集計・分析できます
- ▶本自己診断シートを回答するうえで、ご不明な点がありましたら、附属のマニュアル・FAQをご確認ください
解決しない場合は、依頼元にお問合せ願います

「JAMA/JAPIAガイドライン」と
「自己診断シート」は JAMA HP で
2022年内公開予定

まとめ

- ✓自己診断シートはガイドライン5章（附属書）による自社点検をサポートし、自社の仕組みや実施状況を指標化する機能を持つ
- ✓集めた取引先の点検結果（自己診断シート）を分析ツールを使って集計する事で、取引先全体の傾向、化学物質管理体制と実施状況の強み弱み、年度ごとの推移が管理できる
- ✓取引先の点検結果（自己診断シート）を集める事、また、集めた結果を分析ツールからフィードバック用の帳票を作成することで、サプライチェーン内での化学物質管理体制増強に向けたコミュニケーションを促進できる

※使い方は附属のマニュアルを参照してください



1

説明会開催主旨

2

日本自動車工業会（JAMA）、日本自動車部品工業会（JAPIA）
及び日本自動車業界の紹介

3

自動車業界「製品含有化学物質管理ガイドライン」のご紹介

4

「製品含有化学物質管理ガイドライン」の活用方法

5

自動車業界サプライチェーンの皆様へのお願い

標準ツール「JAMA/JAPIAガイドライン」、「自己診断シート」運用に向けた基本的な考え方

- ✓ 本取組みはJAMA/JAPIA共同活動ではあるが、サプライチェーンの各企業に対して**強制するものではありません。**
- ✓ 本取組みは**各企業の判断に基づいて、実施される取組み**です。
- ✓ 「JAMA/JAPIAガイドライン」、「自己診断シート」公表の意図は、自動車業界全体での化学物質管理強化が必要であり、それに対して業界統一のガイドラインを活用いただくことで、業界全体での
 - **効率化や負担軽減**
 - **化学物質管理の底上げ****を狙うもの**です。

前頁の考え方をご理解いただき、「**JAMA/JAPIAガイドライン（附属書含む）**」を、自動車産業に携わる日本国内の**各企業で活用**ください。

合わせてガイドライン附属のセルフチェックツールを活用いただき、各企業での**化学物質管理の仕組みと運用に関して状況評価及び改善活動**にも活用ください。

«活用にあたってお願いしたいこと»

- ✓ 「JAMA/JAPIAガイドライン」使用にあたっては、**ツールの中身（内容）の編集・変更はしない**こと。
- ✓ 活用にあたり不明点があれば、ガイドラインと同時に展開する「使い方マニュアル」や「FAQ」を確認ください。
- ✓ 内容に関してご意見や改善要望などございましたら、自工会HP 問合せ窓口まで申し出ください。（ガイドラインの改訂に合わせて検討させていただきます）

自動車業界のサプライチェーンにおける製品含有化学物質管理に関する説明会
【製品含有化学物質管理ガイドライン及び自己診断シートの紹介】

ご清聴ありがとうございました